

特255

726

岡山保城



岡山保城保存會發行



始



特255
726



上海圖書館藏



例言

一、本書は岡山城に關する郷土先輩の著書並に池田家史類纂（城郭之部）其他同文庫所藏の地圖、舊記等を参照して其沿革と構造とを示し、且つ廢藩以後城郭内の變遷を略説し、現代の人士をして岡山城に對する概念を得せしめんことを目的とせり。

一、本書第一版は昭和八年八月 長くも 澄宮殿下御見學の御途次、我岡山城天守閣に御登臨の光榮を記念するため池田家岡山事務所に於て限定出版したるものにして、廣く一般希望者の需めに應ずる能はざるを遺憾とせり。因りて翌九年二月岡山城保存會の創立を機とし之に若干の資料と圖版とを増補し第二版を刊行し、同會に於て發賣することとなしぬ。

一、爾來第三版乃至第五版刊行に際して修訂を加へ且つ圖版を増加せしが、今次第六版刊行につきても更に若干の改訂を行へり。

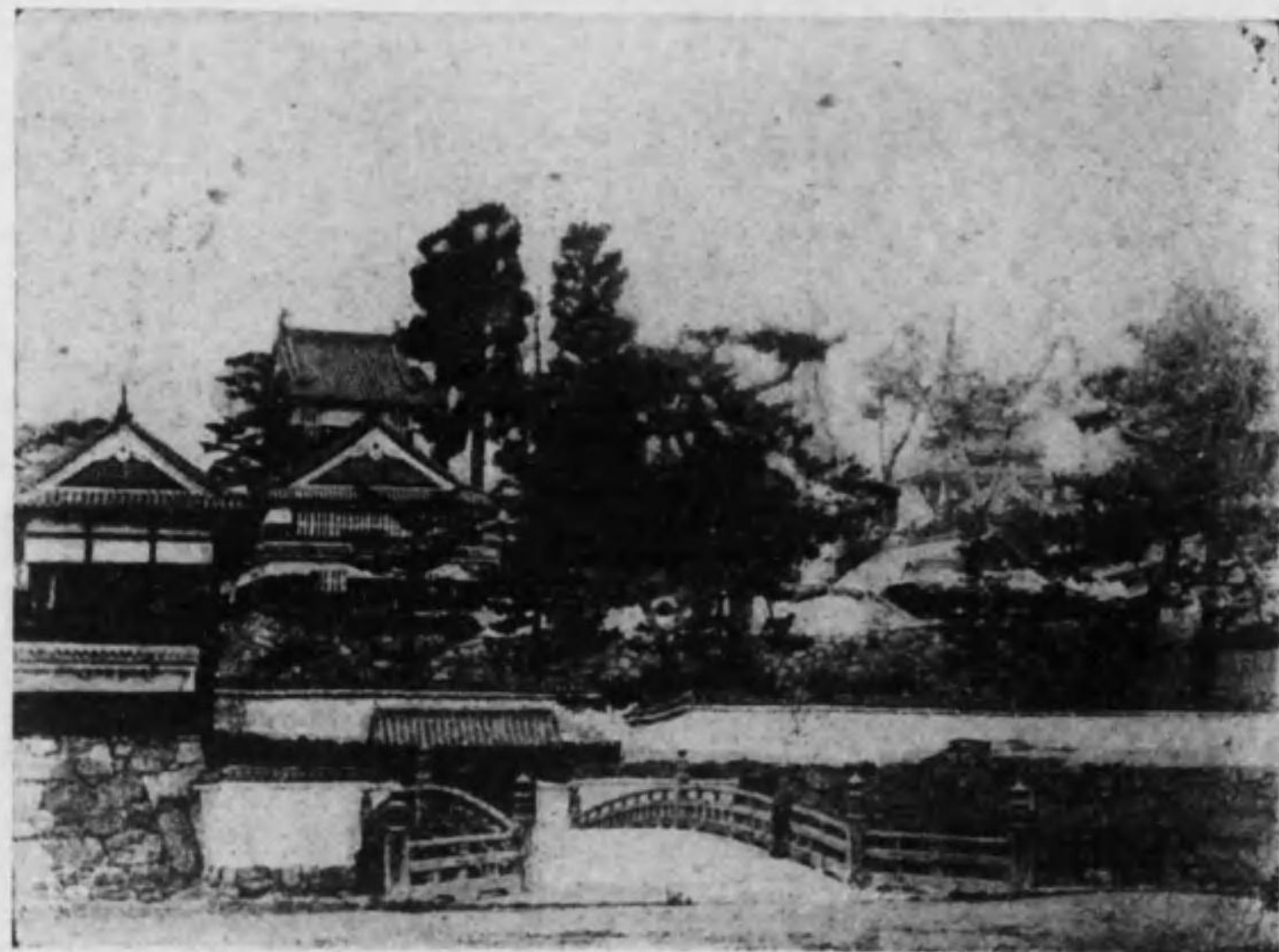
池田家岡山事務所家史編修室に於て

藏 知 矩 識

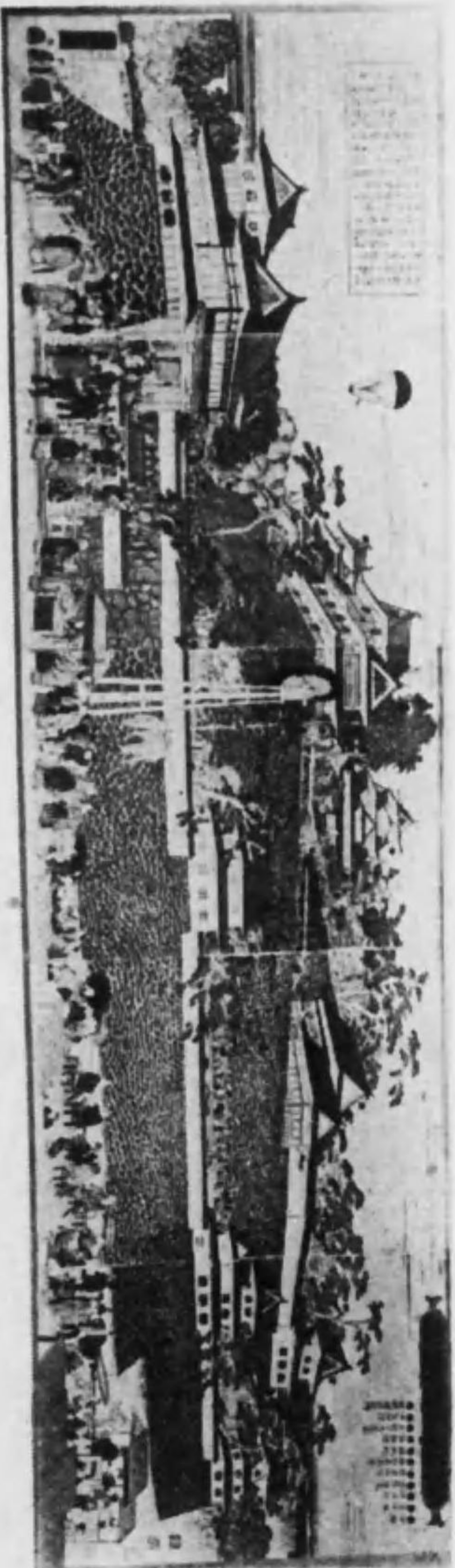
昭和十八年三月



む望を閣守天よて距を川旭りよ外園樂後
(影撮年八和昭)



む望を閣守天及櫓戸納大りよ外橋安目内
(影撮年初治明)



内下馬見たり本丸の景全にしてみても二十二年民
立博覽會開催の當時本國の常態の寫生せし版畫なり

目次

表紙 題字(備前岡山城)……………池田光政公筆

岡山城の現状

岡山城の今昔・明治初年博覽會開催當時の版畫

口繪版

| | | |
|------------|-----------|-------------|
| 岡山城天守閣と月見櫓 | 岡山城外壕以内圖 | 岡山城本丸圖 |
| 岡山城樓櫓城門配置圖 | 天守閣上之重 | 天守閣北面委圖 |
| 天守閣東西斷面圖 | 國寶天守閣と鹽藏 | 岡山城の瓦數種 |
| 天守閣内の書院 | 國寶月見櫓 | 國寶西丸西手櫓 |
| 國寶石山門 | 本丸入口の現状 | 二の丸内屋鋪東南郭の圖 |
| 二の丸内屋鋪西郭の圖 | 二の丸西門附近の圖 | |

第一章 概説……………一

城主一覽……………三

第二章 岡山城の沿革……………五

一、宇喜多氏以前……………五

第二章

一、宇喜多氏及小早川氏時代……………六

二、池田氏時代……………一二

三、廢藩以後……………一五

岡山城の構造……………一七

第三章

岡山城の構造……………一七

一、城郭……………一七

二、城門……………二〇

三、樓櫓……………二一

四、現存の建築物……………二三

イ、天守閣……………二四

ハ、西丸西手櫓……………二五

ニ、石山門……………二六

三、月見櫓……………二七

四、城郭内の過去と現在……………二八

イ、本丸……………二九

ロ、二ノ丸内屋鋪……………三〇

ハ、二ノ丸……………三一

ニ、三ノ曲輪……………三二

ホ、三ノ外曲輪……………三三

四、附錄……………四一

岡山城年表……………四四

備前岡山城

第一章 概説

岡山城は一に烏城の稱あり。其本丸及二ノ丸の一部は岡山市の中央内山下の東北隅に現存し、本丸内は今岡山縣第一岡山中學校の敷地としてこれを使用せり。

正平の初名和氏の一族上神太郎兵衛高直の居城たりしより、元龜元年金光與次郎宗高落城に至る間の岡山城は石山即ち現今の池田家廟の地に在りしが、金光氏滅亡の後天正元年宇喜多直家備前沼城より來りて茲に移り大に規模を擴張し城池を増築せり、これ今の岡山城の起源なり。文祿三年其子秀家更に天守閣を造り、繞らすに三重の壕を以てす。内壕中壕外壕これなり。且つ牙城殿宇の外、内外城郭に樓櫓を築き城門を建つ。慶長五年關ヶ原の役、秀家戰敗



岡山城天守閣と見月櫓

れて配流に處せられ、小早川秀秋代りて治するに及び、富山等の諸城を毀ち其の門櫓殿閣厨舎等に移して建造す。爾來二百七十年城郭の規模に於ては殆んど増減する所なしと云ふ。慶長八年池田忠繼之に封せられしが、寛永九年因州に轉封し、池田光政因州より來りて岡山に治し爾來累世池田氏の居城たり。明治維新封土奉還の後陸軍省の管轄となりしが、明治二十三年光政十代の後裔章政その下附を請願し、二ノ曲輪以内は再び池田家の所有となり今日に至る。天正元年直家築城より昭和十八年に至るまで三百七十一年なり。但維新の後牙城樓櫓城門等は殆ど之を毀ち今は僅に天守閣、月見櫓、西丸西手櫓及石山門其他二ノ丸、西丸等の舊跡を存するのみ。

岡山の地たるや、往昔は吉備の内海中に位せる一孤島にして之を大島と稱せり。其周圍總て渺茫たる蒼海にして、西に岩井島、東南に雄島、又其東に蚊島、東北に高島あり、兒島其南に横はりて東西に蜿蜒たり。斯く諸島棋點の間に海水瀾漫するを以て上古吉備の穴海の稱あり、世代の變遷に従ひ、諸島の周圍にある海面も漸次斥鹵の地となり、開墾の功を累ねて田圃となり民居となり、終には穴海の姿もなく、古へ洲渚の狀なりし地も皆郊野となりて人戸蕃殖し、往昔の島嶼彼我相連接して復當年の形狀を辨ずる能はざるに至れり。

今舊記を参照して諸島の位置を考ふるに岩井島は伊福郷、大安寺庄等の基づく處にして即西山なり。雄島は西可知郷、幡多郷、宇治郷等の因て起る所にして、今の海面山、瓶井山の地なり。蚊島は東可

知郷、金岡庄、居都郷の位する所にして、藤井以南の地俗に芥子山と稱するもの是なり。高島は日下部郷、鳥取庄の地今の龍ノ口山なり。又西南に鹿田庄あり。萬葉の古詠にも「鹿田の大島」といへり。北は山岳連互し、針田山の麓に官道あり、以て行旅の往來を通ず。一脈の河流遙に美作より來り、古は三野郷の邊より西南に轉じ備中界に至りて海に入りしが、後水路を轉換して大島の東より南流し御野、上道二郡の間に注きしと云ふ、其年代今詳ならず。此流往古籾ノ川と稱し、中世西川或は大川と唱へしを、後世旭川と改む。大島分れて三つの岡阜をなし、岡山、石山、天神山と稱す。岡山は一に柴津岡山とも稱へ今の本丸の地にして、石山は今西丸の邊即ち池田家廟所、内山下國民學校等の在る處。天神山は石關町の北なる岡山神社、縣廳等の所在地なり。

岡山城主一覽

天正元年築城より明治二年版籍奉還に至る三氏十五代二百九十七年間の岡山城主の變遷は左の如し。

- (一) 宇喜多氏 二代 (二一八年)
- 一、直家 天正元 — 天正九 (九年)
- 二、秀家 天正一〇 — 慶長五 (一九年)
- (二) 小早川氏 一代 (二一年)

三、秀秋 慶長五——慶長七（二年）

（三）池田氏 二代（三〇年）

四、忠繼 慶長八——元和元（一三年）

五、忠雄 元和元——寛永九（一七年）

（四）池田氏 一〇代（二三七年）

六、光政 寛永九——寛文二二（四〇年）

七、綱政 寛文二二——正徳四（四二年）

八、繼政 正徳四——寶暦二（三八年）

九、宗政 寶暦二——明和元（一二年）

一〇、治政 明和元——寛政六（三〇年）

一一、齊政 寛政六——天保四（三九年）

一二、齊敏 天保四——天保一三（九年）

一三、慶政 天保一三——文久三（二二年）

一四、茂政 文久三——明治元（五年）

一五、章政 明治元——明治二（一年）

第二章 岡山城の沿革

一、宇喜多氏以前

此地に城壘を構へたる濫觴を原ぬるに、南朝正平の初年名和氏の一族なる上神太郎兵衛高直なる者南朝に仕へて茲に居城し、正平八年正月十日を以て此地に戦死せしと、櫻雲記に載せたるを始とす。夫より上神氏代々爰に居城せしや否や詳ならず。

續太平記に、應仁元年細川勝元のすゝめによりて赤松兵部大輔政則、浦上美作守則宗、宇野、小寺、別所等を將ゐて五百餘騎を五手に分け姫路、明石、白旗、苔繩、岡山五ヶ所の敵城を即時に攻落すとあれども文献の徴すべきものなし。

太永年間に至つて金光備前と云へる者在城して、津高郡金川の城主松田氏の麾下に屬す。備前歿して其子與次郎宗高猶此城に在つて松田氏に屬す。

然るにその頃上道郡沼の城に宇喜多直家在り、宗高と親しかりしが、一朝之を亡して其領邑を兼併せんとするの志あり、詐謀を設けて宗高を沼城に招き迫つて自殺せしめ且つ曰く、遺書を作り城を致さば其子を祿せんと。宗高百方之を分疏すれども聽かず、竟に書を作りて自刃す、時に元龜元年な

り。直家其臣戸川平右衛門、馬場重介に宗高の遺書を齎し、往て岡山城を收め且つ與力百人を付して之を守らしむ、但し創置以來此時に至るまで岡山城と稱せしは石山の地にして、後年池田氏祖廟の置かれし所なりと云ふ、依て石山城と稱せし由備藩外史に見ゆ。

| | |
|-------|-------|
| 古堡老松 | 大原橋堂 |
| 凌雲兼偃蓋 | 不識那時栽 |
| 蒼々古壘上 | 興亡幾閱來 |

二、宇喜多氏及小早川氏時代

此時に方り宇喜多氏勢威日に加はり、沼城は狹隘にして用をなし難く、岡山は吉備平野の中心にして土地宏敞交通運輸の便あり、將來必ず繁盛を來すべき地勢なれば根據地となさんとせしが、金光時代の居城は規模小さければ修築の計劃を定め、家臣岡平内に命じ土木の事を督せしめ、從來の城壘は毀ちて西郭となし、其東方の地へ新に繩張をなし、城山東南の麓にありし岡山明神を天神山に遷す、即酒折宮にして今の岡山神社なり。又岡山なる金光山岡山寺は金光が祈願所なりしを本城の西に遷す。

尋いで蓮昌寺は森下村(後再び東田町に遷る)、今村宮は今村に轉ず、共に後世の榎馬場(市立女子商業學校附近)に在りしといふ。斯くて一部分人工を加へたる小丘上に壘壁を築き壕池を鑿ち後年の町と下ノ町の間の邊に大手門を置きて往來を通じ、各所に士卒の邸宅を設け、工事も殆ど完成せしにより、天正元年の秋沼城より茲に移れり。直家又城下の繁盛を謀り從來の驛路を變更して城下を通過せしめ又領内の富豪に諭して城下に移住せしめ、市街を設けて各所に諸問屋を置き通商の便を得せしむる等劃策せし處妙からさりしも、隣國との戰爭概虚歳なく兵馬倥傯中の工事なれば全く竣功に至らず、直家偶々疾に罹り、其十年正月竟に卒す。

宇喜多直家岡山在城後、播磨一國、備中一國手ニ入レシ上ハ御野郡富山ヲ本城トシ、西川ヲ二筋ニ分チ、津島ノ下ヨリ分テ今ノ用水上伊福村ノ前ヨリ野殿ヘ一筋ヲ流シ、一筋ハ津島川ノ下ザス河ヘ落シ、ザプト云所ヨリ西ヘ今ノ矢阪ノ北ノ川筋ヨリ野殿ヘ流シ、富山別所ノ山ヲ取入テ大城トセシ。然ル所、直家病死ナリケレバ秀家ノ代モ其事思ヒケレドモ、朝鮮ノ軍ノ事ニツキ延引ナリ。程ナク家中ノ騒動アツテ其儘サシ置レケル所、關ヶ原軍事出來テ宇喜多亡ビケルナリ。大學ヲ直家思ヒ立レシ事惜シキ事ナリ。此城ヲ築ン事ノ評議アリシヲ宇喜多ノ軍師穴田伊賀介語ル所ヲ宇喜多ノ家臣小瀬中務ノ聞書ニ見ヘタリ。此書ハ宇喜多家武者鑑ト云。(平賀元義筆記)

直家の死後二男八郎八歳にして嗣となり、故の如く備前美作及播磨三郡を所領すべき旨、織田右府より證憑を賜はりぬ。八郎特に豊太閤の恩遇を受け、其首服を加ふるに及び偏諱を賜ひて秀家と稱し、侍従より累遷して參議從三位に昇る。時に天正十五年八月なり。然るに本城狹隘にして構造も備はらざるを以て一層擴張をなさんとするの意ありしも、各地征戰寧日なかりしを以て起工の迫あらざりしが、十八年天下小康に屬せしを以て工役に着手せり。

此當時の顛末は後年岡山藩軍鑑にして軍法に精しかりし、八田彌惣右衛門篤則の記述せる「岡山私考」に詳なり。

(前略)永祿年中に宇喜多直家、金光宗高を亡ぼして今の岡山の城に移る。然れども其時は今の城の地形とは異り、石山の北東の高みに本城を取り、石山の方へ取り下げたる小城なり、直家の時は本城は右の土地にて岡山寺を西の野へ移して其跡に二三の郭を東南へ取出し町を割る。此時岡山明神を石山の西北に當る岡に遷す。天正十年正月直家死去の後子息秀家本身の家臣を城下に集め、所の繁榮を好むと雖も城地狭きを憂ふる故、其節秀吉公へ隨身なれば、播州に秀吉在城の節、城築の事を談ず。秀吉公の曰く、本城西に在て地高なり、是府中の城地に不宜、東の方の平地に本城を引、平城に取立、東の方に郭を取出、東南を大手に當て可然由なり。依之本城を今の本丸の地に築く。宇喜多家の諸臣談じて曰く、秀吉公の命、雖難背、本城東の山に近うして防戰に利あらず、然れど

も秀吉公の命、難違背、幸に水城下に遠うして、憂之と稱して、東山の麓を流る、川を城下に流し、且又右の水城下を流れば雨水の時城内に入るの害をさけんため、本城の地を築上ると云て本丸の地形を高くすべしと談じて秀吉に申之。秀吉諾之。秀家家人角南隼人繩にて天正年中七ヶ年に城築成就す。然れども水城下に来ること容易からず、爰に加州の住人中村次郎兵衛と云者以工夫、瓶井山の麓の流れを堰て今の川筋に流す。故に今川より東に小性町等の名あり。是直家の時、今の川瓶井山の麓を流れたる節の町割なり。右の節、今の酒折と石關へ出る土橋の間より、上、中、下ノ町の間の堀へ川水を流す。然れども雨水の時分人家多損す。故に石を以て堰切たり、依之石關と云ふ。其節酒折の後竝天神山(今内匠頭殿屋敷なり)へ堀を廻し上、中、下ノ町をも郭の内に取入たる也。慶長五年宇喜多家滅亡の以後、筑前中納言秀秋岡山在城の節又曲輪を取出す。又只今の川御城下へ流れざる内は、今御後園の邊は沼にて有之候よしの説も有之。

旭川の流路は從來城北中島、竹田二村の間より巽位に漑ぎ河原、濱二村の東を繞り瓶井山麓に達し、又回りに坤位に漑ぎ、岡山の東に至り迂回して南流せしを、茲に至りて西に轉じ、竹田村より南に疏し、城郭の東を繞りて南流せしめ、一橋を架して川東より城下に道路を通ず。之を大橋又は京橋と稱したりしが、文祿二年秀家三橋を中島に架するに及びて其橋を廢せり、此邊の市街を今古京町と云ふ。旭川は又本丸の西より一派を分ち、今の石關町の東南隅より帶郭門へ通ずる土橋(今はなし)の

間より上、中、下ノ町の間の堀へ川水を流せしが、洪水の節人家に損害を與ふるを憂へ石を以て堰を止めたり、これ町名の起源なりといふ。

當町を石關町といふは宇喜多の時分當町より帶郭門へ通ふ路に、大石を以て堰を築きしに依て石關と名付たり。此堰は籠城などせん時は西大川(旭川)下流をせきふさぎ、此處より内堀に水を流さんが爲に築きしといふ。(吉備温故)

又酒折宮の北より西へ一派の流を分ち、天神山より弓ノ町の間を廻らし、内町と中山下の中間に疏し、城を二流の間に挟みて南流せしめ、天瀬より大工町を経て大林寺脇より菅能寺の側に出て大川に注ぐ。此工事は専ら秀家夫人に従ひて前田家より來りし中村次郎兵衛の計劃なりしと云ふ。

西大川古へは竹田村河原村濱村の東を流れしを、宇喜多秀家卿當城再築の頃にや川筋を付かへて、右之村々の西へ通し此川を二流として其一流は今の如く城の東を流し、西一流は酒折宮の北を西へ今の中堀へ通し天神山と弓之町の間を経て上之町、中之町、下之町、榮町、紙屋町と東中山下との中間を流れて天瀬より大工町を経て大林寺脇より菅能寺前より下へ流すと云ふ。今にこの堀筋を古川筋といふ(按ずるに此川を止めしは西川出來せしに依るならん)素より當城要害のため又下流は御野郡田地用水のために掘りしといふ。(吉備温故)

按ずるにこの西川は御野郡半の用水なれば上文に記せる中堀の下流は入用もなく、其の上洪水の

時中堀を流しては諸所水あふれ不便利多く、西川出來以後下出石町の水道口をせき留しならん。れども何の書留めもなく語り傳へもなければ唯愚按を記す、見る人これをゆるせ。(吉備温故)

以上文献と實地とを對照して之を考察し、石關町の名稱は土橋の邊に軍略上石堰を設けしより起り、又酒折宮の北より西へ中堀に通じ内町と東中山下との間を南へ流れたる堀筋所謂古川筋は當城の要害と一つは灌溉の用に供せしが、其後西川の溝渠開通せしにより今の岡山神社と下出石町との境なる水道口を閉塞したりとなすを以て正當なりと信ず。

文祿元年征韓の役秀家都督を命ぜられ、二年歸陣、三年戦役を停められしを以て、専ら城壘築造に従事し、慶長二年竣功を告ぐ。今其概略を擧ぐれば、區域東西百四間、南北百二十間。面積五千二百六十五坪の地を牙營と定め、高く石壁を築き、安土城の制に擬して天守閣を設け、樓櫓を増築し、城門をも改造し、從來西に向ひし大手門を南に轉じて川崎町に通ぜしめ、初め設けたりし大手門をば北に轉じて之を西門と稱す。其他城中に廣間、諸士出仕の間等を設け經營略備はる。又三大橋を中島に架し、且官道を南に轉じて三の曲輪内を往來せしむ。慶長五年關ヶ原の役、秀家石田三成に與し軍利あらずして敗走し家亡ぶ。徳川氏戸川肥後守、浮田左京亮、花房志摩守に命じて城を收めしむ。其十月小早川秀秋關ヶ原の役東軍に功ありしを以て、備前美作及備中數郡に封せられ、翌六年岡山城に入る。秀秋又城郭を修補し、沼城及富山城の櫓、樓門其他殿舎の類を此城に移せり。本丸の大納戸櫓

(奥服櫓)は沼城の天守なりしと、又伊木長門邸川手の門は沼城の追手門、石關町岡山神社の傍にある樓門は同じく搦手の門を移せしものなりとぞ。此外池田出雲邸の内所は沼城の書院、土肥氏邸の臺所は沼城の厨、池田貢邸の臺所は富山城の厨を遷せしといふ。

因に云、最近名古屋高工城戸教授の研究によれば此沼城天守即ち大納戸櫓は室町末期天守發生當時の原始型態を考察し得べき資料を有せる築城史上貴重なる建造物なりしと云ふ。

尋で外壕を鑿ち、其掘起したる土を築きて堡となし、門を五ヶ所に設けて往來を通じ之を外郭とす。此工役封内三國の丁夫を募集し、二十日間に落成せしを以て之を二十日壕と稱す。蓋しこれより以前相州小田原の城攻に、總堀ありし爲め落城手間取りしといふ因りて此城にもこれを造りしなりといふ。慶長七年秀秋逝去嗣なくして家亡ぶ。

三、池田氏時代

慶長八年、播州姫路城主參議池田輝政の第二子左衛門督忠繼を備前に封じ岡山城に治せしむ。忠繼猶幼なるを以て輝政幕府に請願し、忠繼の舍兄なる武藏守利隆をして岡山城に來り代つて政務を監せしむ。此際西丸なる帶曲輪を築きしと云ふ。十八年輝政逝き利隆封を襲ひ姫路城に還り、忠繼年既に

岡山城外壕以内圖

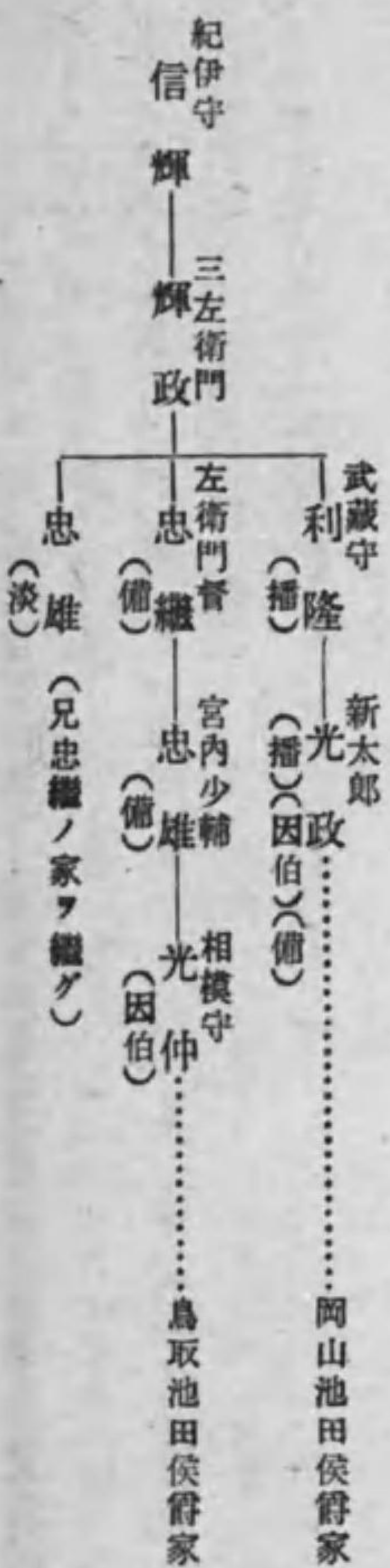


- キ 小作事請西櫓
 - ナ 對面所西北隅櫓
 - ラ 對面所西南隅櫓
 - ム 西丸西北隅櫓
 - ウ 西丸西手櫓
 - エ 池田大和屋敷内櫓
 - ク 同屋敷内櫓
 - カ 同屋敷内櫓
 - コ 池田主税屋敷内櫓
 - ク 同屋敷内櫓
 - ケ 上阪多仲屋敷内櫓
 - コ 同屋敷内櫓
 - ケ 同屋敷内櫓
 - マ 同屋敷内櫓
 - エ 伊木長門屋敷内櫓
 - ケ 素軒屋敷櫓
 - マ 同屋敷内櫓
 - ケ 素軒屋敷櫓
- (本丸内樓櫓配置別圖參照)

長ざるを以て來つて此城に入る。

元和元年忠繼卒して嗣なく其舎弟宮内少輔忠雄嘗て淡路國に封ぜられしが、兄の後を承け封を備前に轉ぜられ來つて此の城に入る。此時亦多少の修理を加へたり。且大手門々外より郭内を洞見して不可なりとて、更に櫓門を西面に建築し門外升形を設け、其南に冠木門を造つて南に面せしめ、紙屋町へ巷を開き、往來を通じて之を新町と稱す。忠雄寛永九年卒し、嫡嗣光仲相續ありしかども幼齡なるを以て、岡山は要衝の地點なれば有事の日之を維持する事難かるべしとの旨を以て、封を因幡、伯耆二國に轉ぜらる。是より先き利隆姫路城に逝し、嫡嗣左少將光政因伯に轉封ありしが、此に至りて光仲に代り此城に移る。

○兩池田氏略系



是より以後池田氏累世の居城たりしが、城郭の變化は僅に帶曲輪の造營と大手門の改築位に止まり、概して前時代のものを繼承せしに過ぎず。慶元偃武の後に至つては城壘の制、幕府禁令の有るあり、單なる風水害に因る石垣の修理、埋没せる壕池一部の浚渫と雖も、悉く幕府の允許を要する等、池田家文庫に現存せる關係書類に徴するも、如何に幕府監督の嚴なりしかを知るに足る。但し武備に關せざる殿舎亭館等の改築修理に關しては此限に非ず。

四、廢藩以後

明治維新、版籍奉還の際に至つて此城官有に歸し、後陸軍省の管轄となり、明治十五年各所の城門樓櫓等は殆ど破却せられ、現在僅に天守閣、月見櫓、西丸西手櫓、石山門(澁藏門)其他二ノ丸内に若干の建築物を存するのみなり。斯の如く廢藩以後二ノ曲輪以内、即ち今の内山下は諸士の邸宅も殆ど壊たれて一部は桃園、麥圃となり其他は、茂草塞煙空しく荒墟となりしが、明治二十二年に至り池田章政朝旨によりて城地の下附を請願し、翌二十三年二ノ曲輪(今の内山下)以内は再び池田氏の有に歸せり。爾來城壕の大部を埋立て、道路を新設する等、専ら土地の經營をなし、現時岡山市内中樞の一要區となれり。而て從來主要なる商業中心地たりし三ノ曲輪内は近時益々發展して、所謂表八箇町

として股賑なる現代的商店街を成し、又三ノ外曲輪に屬せし地域も維新後一時衰退せしが、其後漸次發展して繁盛なる市街を成し、往時の侍屋敷は僅に其佛を散見するのみ。

斯の如く城下町たる岡山市が維新以來漸次變遷發展して、殆ど形態に於て往時の姿を存せざるに至りしのみならず、曾ては郭内（内町）郭外（外町）の別あり、諸種の生活様式にも劃然たる相違ありしが、今や内外共に近代都市として發達し殆んど其差異を認めざるに至れり。

烏城感懷

木畑坦齋

昔時大鎮壓關西。今見城門宿草凄。
觀月樓荒饑鼠鬪。招雲閣廢老狐啼。
長隄有水皆荷沼。甲第無人半麥畦。
柴戟朝參何處是。寒煙漠々夕陽低。

第三章 岡山城の構造

城内にありし建造物は前述の如く、維新後陸軍省の統轄に屬して以後大半は破壊されたるも、明和二年池田家より幕府の監使に提出せし舊記によりて其概要を摘録せん。

一、城 郭

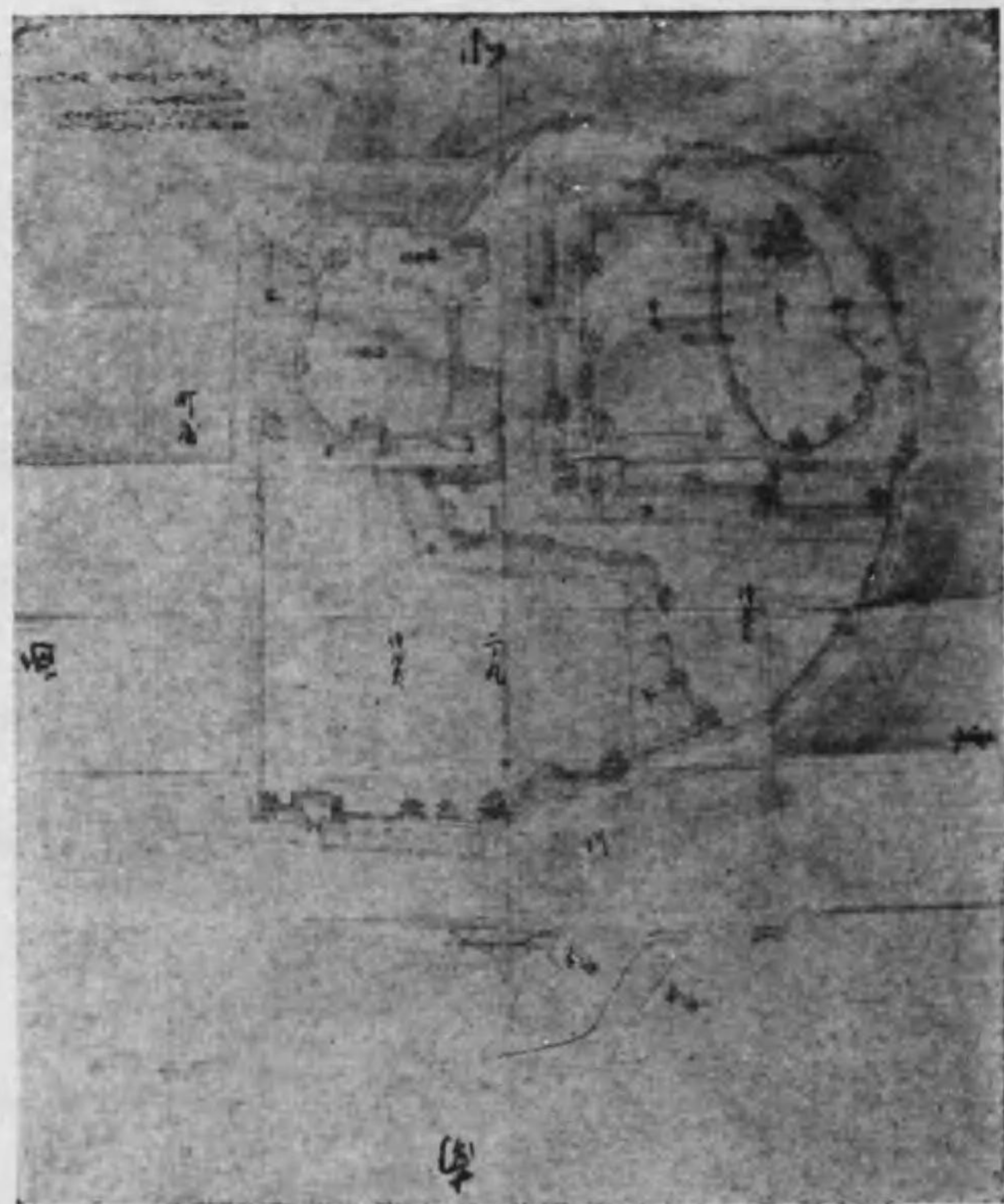
イ、本 丸

周圍五百六十間餘。壕南北に曲折して、長二百六十二間、幅南十八間、西二十間、南に内下馬橋ありて此に架す。

本丸の内、本段建坪八百二十八坪、但家屋、櫓、門及長屋等一切の總數なり。（以下準之）同表向建坪九百六十坪、同下の段建坪九百八十二坪、北に花畑一區あり。

ロ、二ノ丸内屋敷

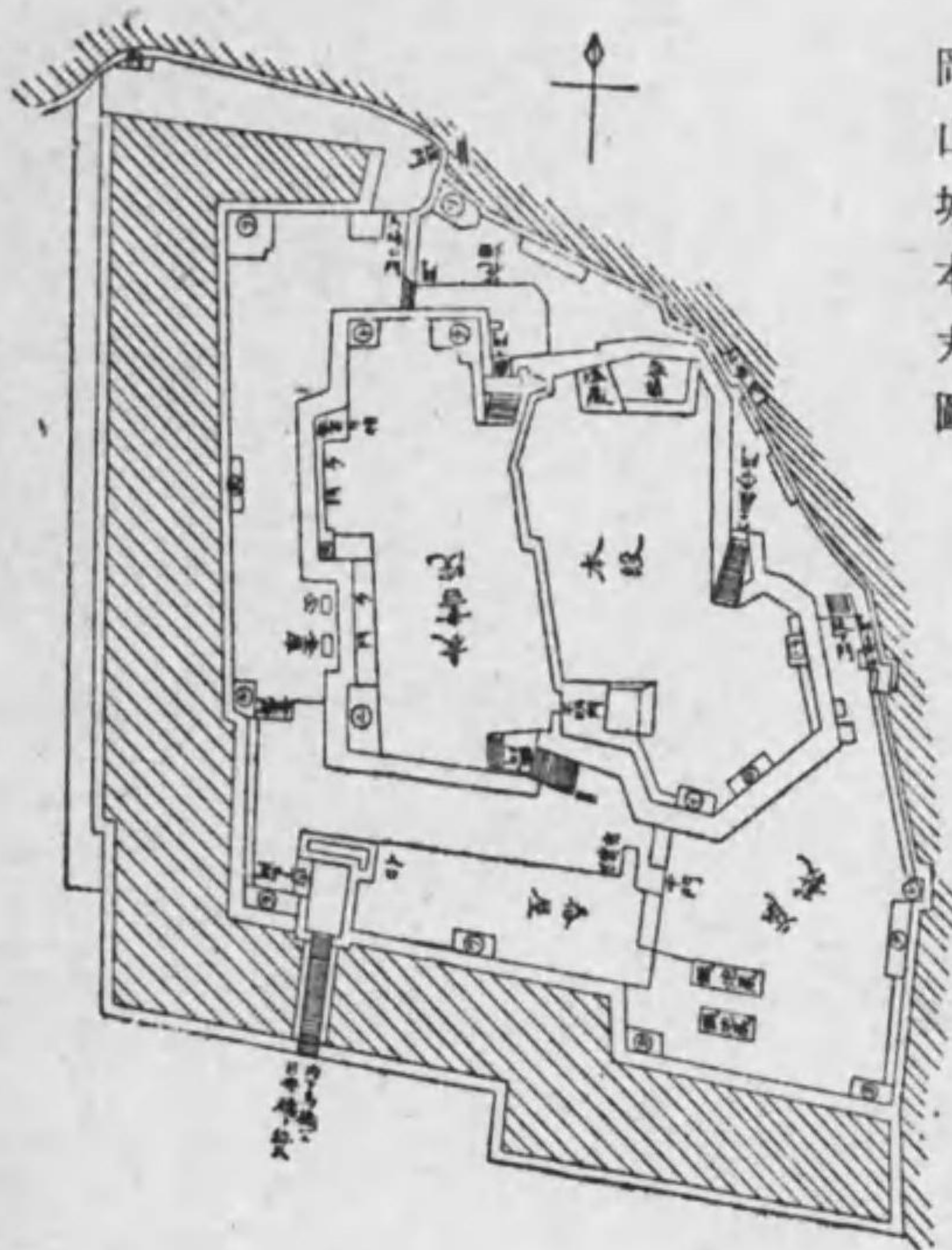
全周七百五十六間餘、西ノ郭、東南ノ郭二つに分つ



(圖古應承) 圖置配門城櫓樓

一九

- 1 西ノ郭 概して土地高く、東北に祖廟及圓務院(祈願所)等あり。西に西丸あり。此郭建坪總計千二百三十九坪。
- 2 東南ノ郭 壕屈曲して長二百八十間、幅概二十間、外下馬橋ありて此に架す。郭内に對面所あり。此郭建坪總計二千五百五十坪。



岡山城本丸圖

一八

イ 三階櫓
 ロ 干飯櫓
 ハ 長屋櫓
 ニ 大納戸櫓
 ホ 伊部櫓
 ヘ 數寄方櫓
 ト 月見櫓
 チ 小納戸櫓
 リ 隅櫓
 ヌ 油櫓
 ル 修覆櫓
 ヲ 太鼓櫓
 カ 春屋櫓
 コ 穴櫓
 ケ 旗櫓
 コ 鎗櫓
 セ 弓櫓
 シ 花畑櫓
 ソ 小作事請旗櫓

ハ、二ノ、丸

周圍總計七百三十一間。壕曲折して、長六百十間、幅南門の邊にて十五間、西門の邊にて十六間、北にて十八間、評定所、勘定所、廐及支封以下老臣及諸士の邸宅あり。此郭建坪總計一萬三千二百坪。

ニ、三ノ曲輪

壕曲折して、長九百二十間、幅南にて九間、北にて十三間あり。

ホ、三ノ外曲輪

壕（二十日壕）長千三百三十一間、幅北にて十五間、西にて十八間、南にて十四間。

二、城 門（二十五）

イ、本丸に設けたるもの

| | |
|-----------------|--------|
| 内下馬門（又は目安門、太鼓門） | 鐵門 |
| 廊下門 | 不明門 |
| 中門 | 坂下門 |
| 金庫門 | 埋門 |
| | 馬場口門 |
| | 六十一雁木門 |

ロ、内郭に設けたるもの

外下馬門（門外西に外目安橋あり。橋西地形廣潤、榎の老樹あり、因て此邊を榎馬場と云ふ）

石山門（現存國寶）（通稱澁藏門）

櫻門

上水手門

下水手門

ハ、二ノ郭に屬し郭内に往來を通ずるもの

東門（通稱水手門）

南門（同 新町門）

西門（同 中ノ町門）

北門（同 穴門）

ニ、外郭に設けたるもの

伊勢宮門

山崎町門

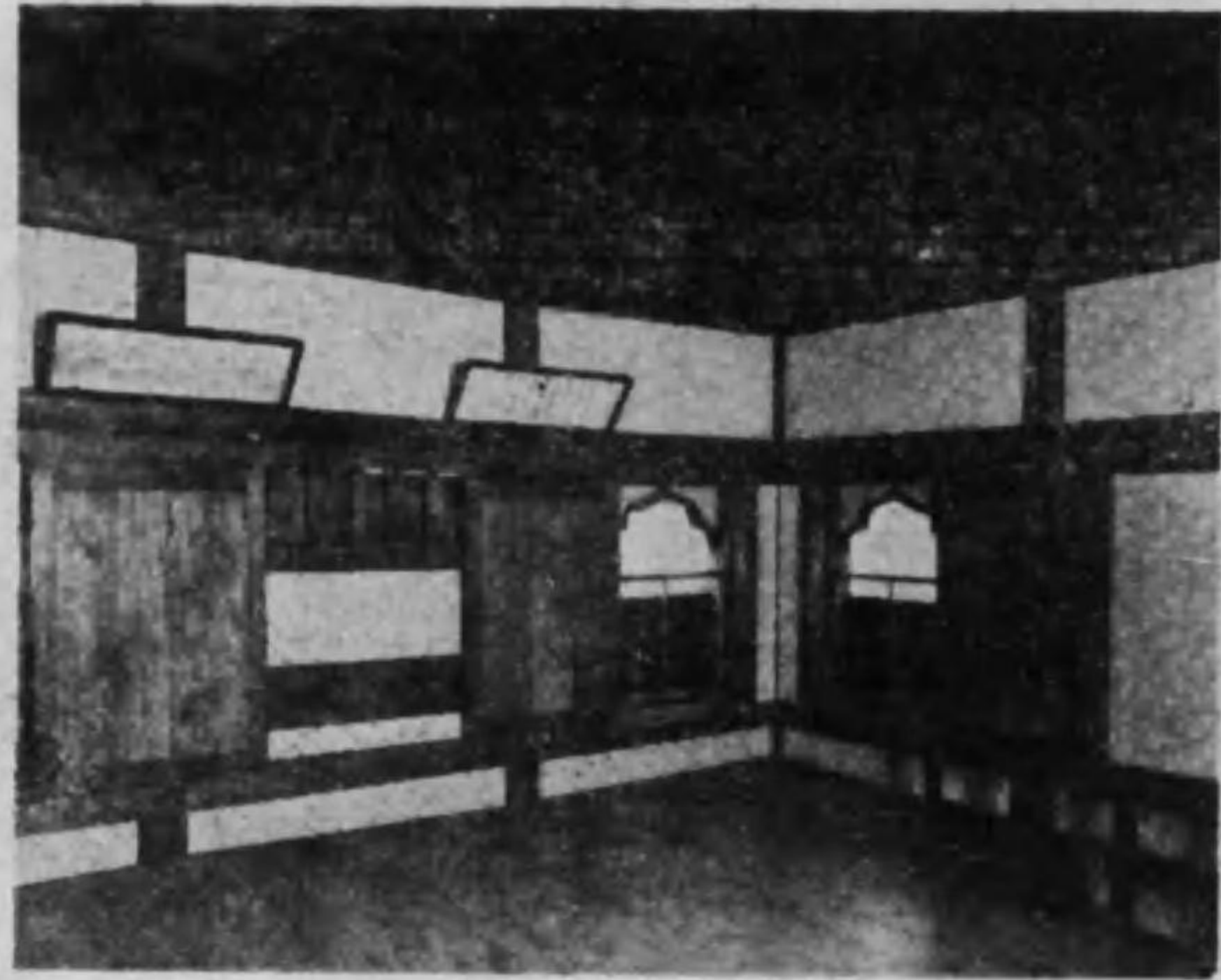
常磐町門

大雲寺町門

紺屋町門

三、樓 櫓

| | | |
|------|-----|------|
| 三階櫓 | 干飯櫓 | 長屋續櫓 |
| 大納戸櫓 | 伊部櫓 | 數寄方櫓 |

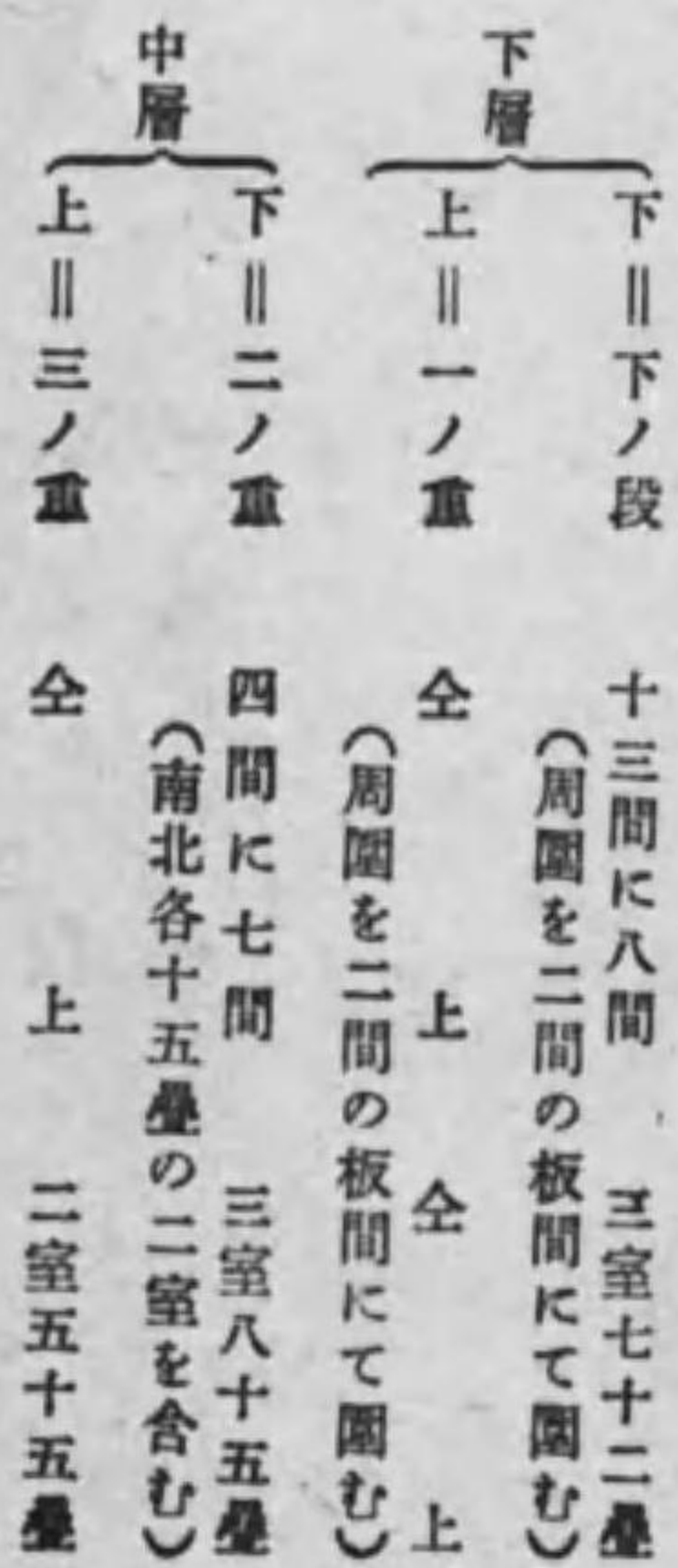


天守閣の上の重

四、現存の建築物

イ、天守閣

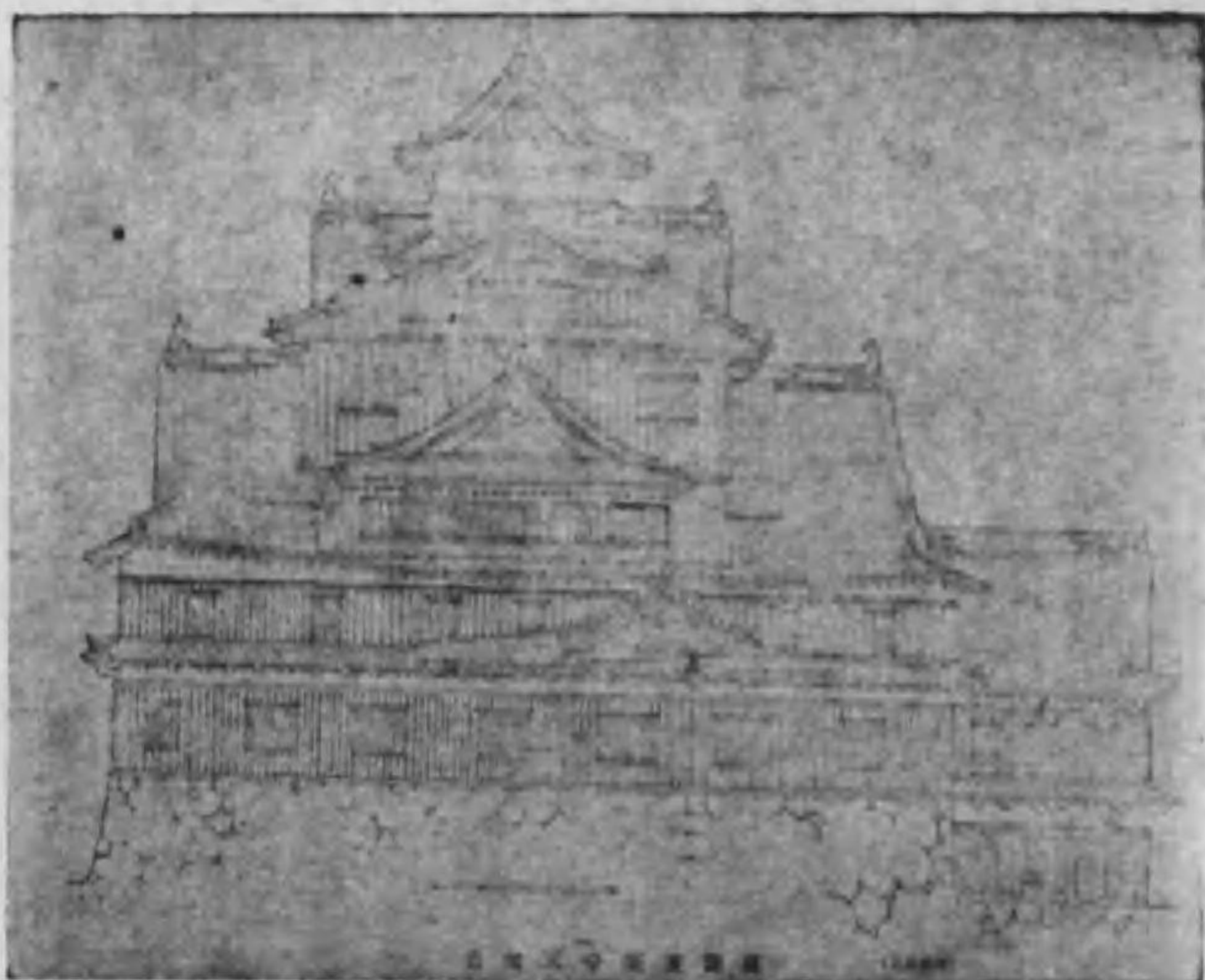
天守閣は慶長二年の竣工にて、恰も宇喜多氏の全盛時代に屬し、朝鮮陣の元帥として年少氣鋭の秀家が武功赫々の餘威に成れるものにして、近江安土城天守閣の制に則りて築く所なりといふ。
 天守閣は土臺より棟瓦に至るまで全高十一間一尺五寸、上中下の三層よりなり、各層更に上下の二重に分る。



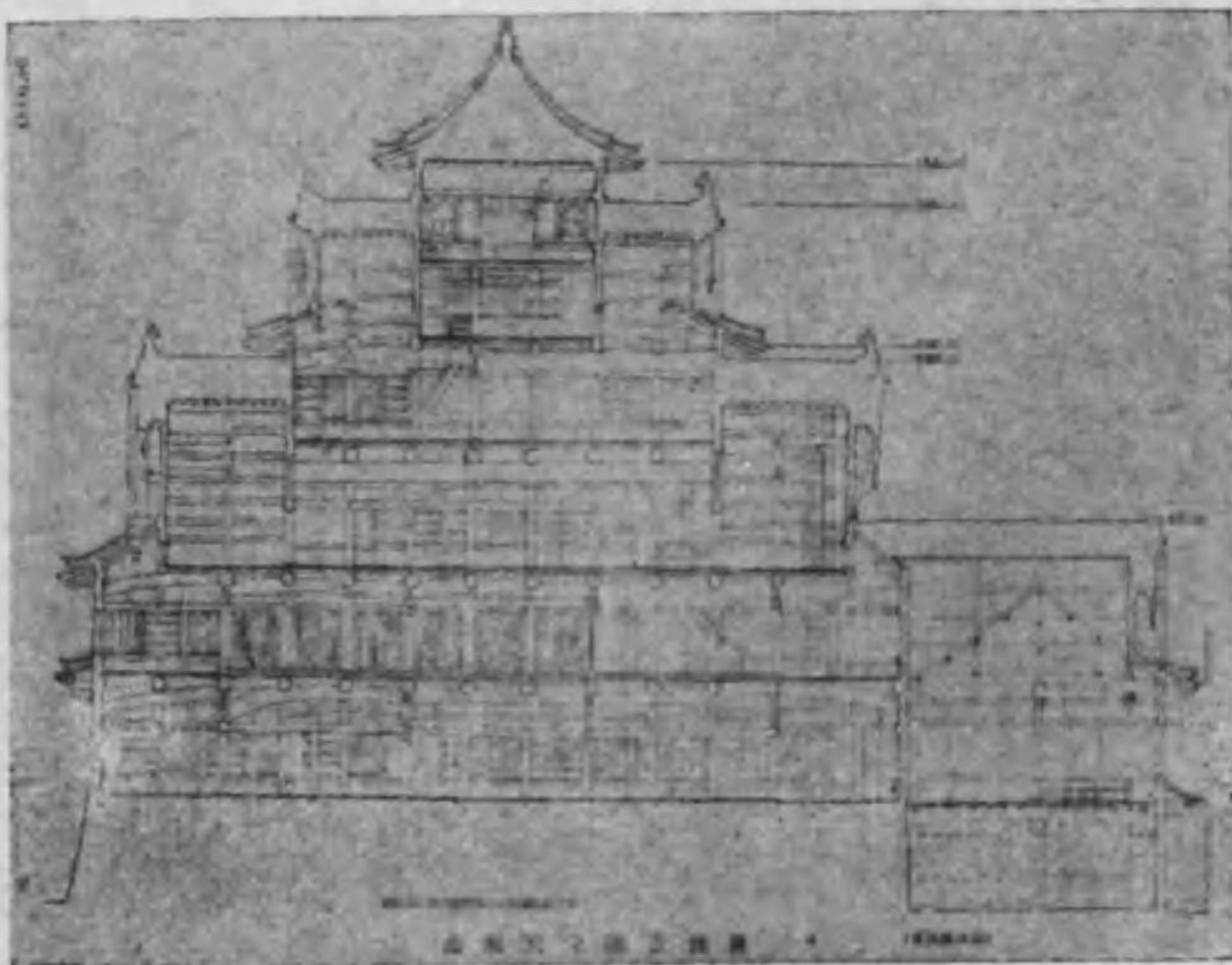
月見櫓 (現存國寶) 小納戸櫓
 油櫓 修覆櫓
 春屋櫓 六栗櫓
 鎗櫓 弓櫓
 小作事請旗櫓 小作事請西櫓
 對面所西南隅櫓 西丸西北隅櫓
 勘定所櫓 岸一學屋敷内櫓
 上阪多仲屋敷内櫓 二 素軒屋敷櫓
 伊木長門屋敷内櫓

備前道中 杉 聽雨
 城樓鷗尾影依微。 寒樹求栖盡鳥歸。
 我亦天涯倦行役。 霜楓落日古黃薇。

隅太鼓櫓
 旗太鼓櫓
 花畑隅櫓
 對面所西北隅櫓
 西丸西手櫓 (現存國寶)
 池田大和屋敷内櫓 二
 池田主稅屋敷内櫓 二



(圖原氏科仁) 圖姿面北閣守天



(上 全) 圖面斷西東閣守天



藏鹽と閣守天 寶國

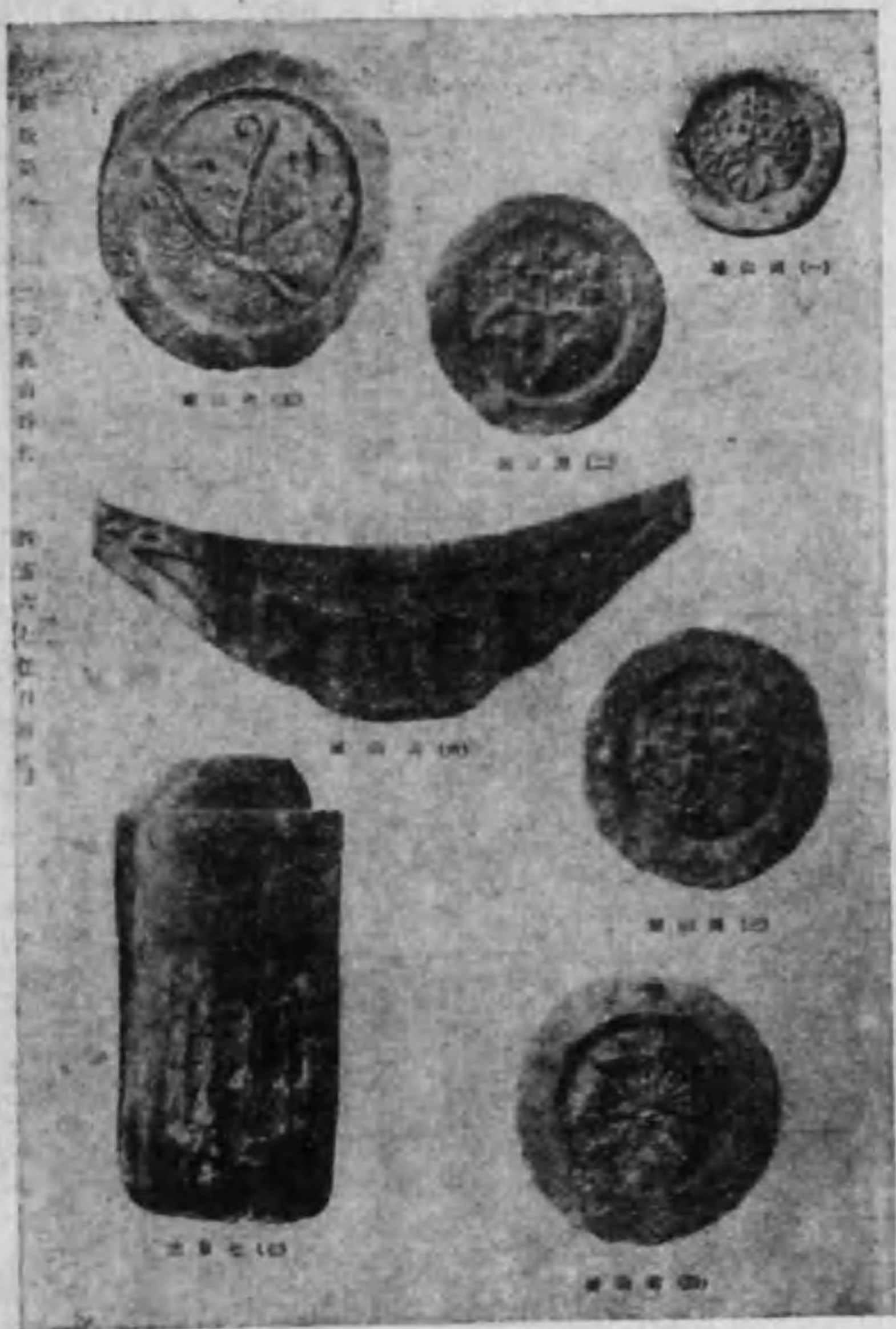
上層 } 下 || 四ノ重 三間に三間 一室十七疊
 上 || 上ノ重 全 上 一室十七疊

大類博士の分類によれば、副建築物を伴へる複合天守にして、此場合副建築物は鹽藏と呼ばれたる一種の倉庫にして、天守閣の入口を兼ね、其二階は天守閣の一階と床高を同じうせり。

天守閣は南側にて凡そ十尺、北側にて凡そ五間の石疊の上に構築せらる。

内部は構造部分殆んど露出し、只最上層のみ天井を張り華燈窓を設け、他の層と面目を異にせり。屋根は本瓦葺にて入母屋作り、第二階の北面と第五階の南北兩面とに唐破風を交へ、只鹽藏の南面にのみ切妻を用ひたり。窓は連子窓にして前記の如く最上層にのみ華燈窓を用ひ、又鹽藏の西面は額縁が華燈にて其中が連子窓なり。當天守閣の虹梁は備前和氣郡吉田村龍玉山

山中に在りし大樹を切り用ひ、後久しく其伐り株を存せしと吉備温故に見ゆ。
此天守の瓦當には桐、楊羽蝶及巴等を認む。桐紋様は建設者宇喜多秀家が太閤より拜領し、此れ



(語瓦氏井玉) 瓦 閣 守 天

に白木の様に見えしが、これを下して檢べしに懸魚は黒塗、六葉は金箔置なりしことを載せたり。

を自己の家紋として此に用ひたるものなり。小早川秀秋も亦太閤より桐紋を拜領せしかど、僅々二年の在城の間に未だ新しき天守の瓦を全部葺かへたりとは思はれず。此の創立當時秀家の葺きたるものと見るが至當ならん。又楊羽蝶は元祿以前の池田氏の家紋たり。延享三年三月天守の大修理當時の記録によれば、天守上ノ重南北の破風懸魚六葉共

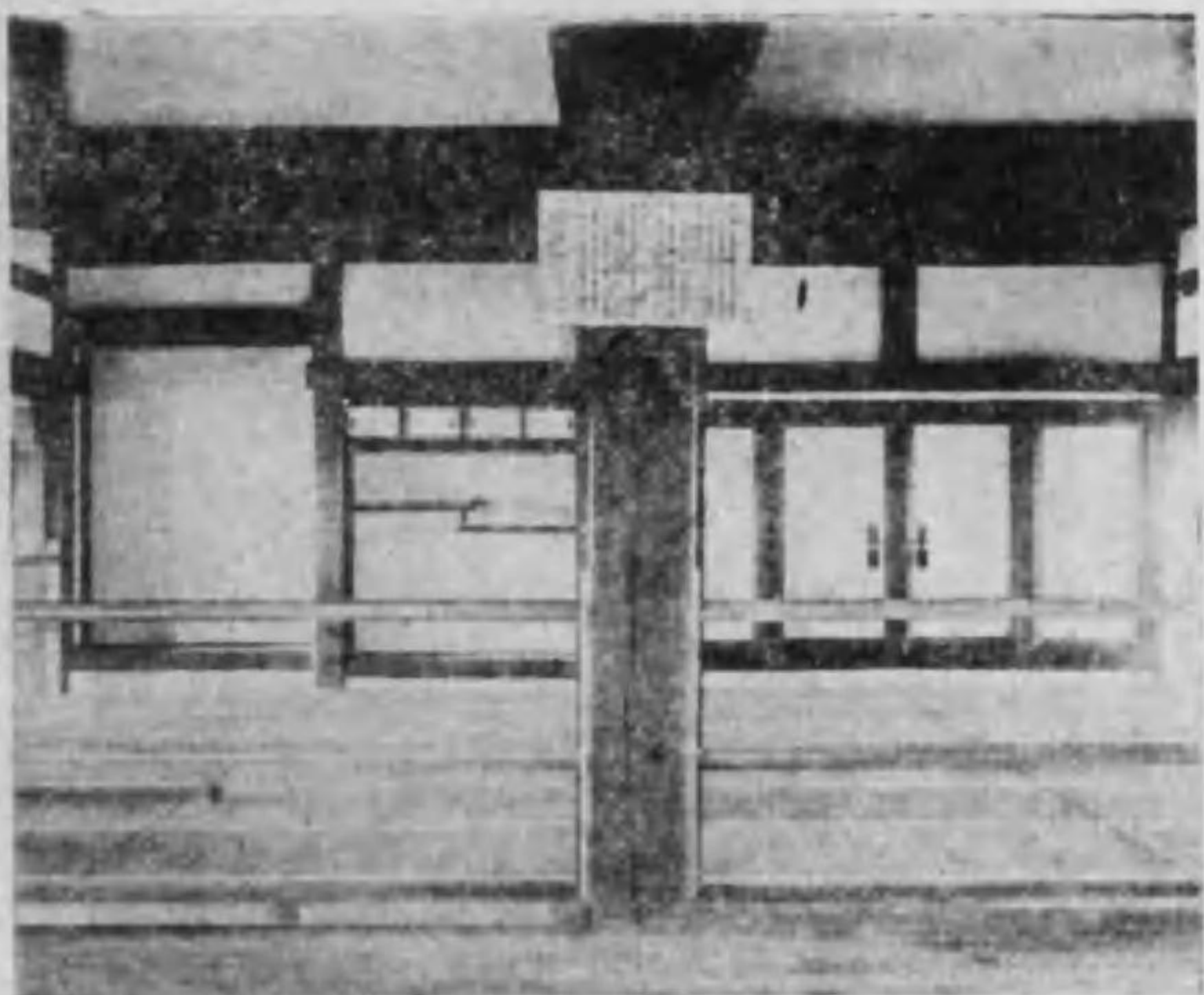
又上ノ重の巴瓦以前は箔置なりし由なり。丸瓦の紋は桐かとり蝶かいづれにすべきかの伺に對し、紋は蝶を用ひ箔置き無用と仰出されたる旨を記せり。創設當時の天守閣は金色燦爛として中天に屹立せし威容想像に餘りあり。又此修理の時天守に用ひありし古異形の鬼板箔置の丸平並に新しき餘り瓦とも天守下ノ段へ上げ置きし旨を載せり。今日も天守入口の右傍に其種類員數等を記せる板あるも現品は散逸して見るべからず。

備藩外史別録に『備前御城本丸(御本段と云ふ部分)失火にて不殘燒失、天守にも火移りけるを池田伊賀人數竝中村主殿介御船奉行にて御船手人數來、余吾何某其外兩人主殿介人數過有とて下しけるを主殿介いかにも殘念なりとて取て返し、最一度防ければ終に消留て天守は残りぬ。其後館は久敷なくて烈公御對面所に御座有て朔望等には登城ましまして、家中の禮を請給ふよし。其後御對面所を御本丸へ引るゝ山言傳ふ。又茨木良藏咄には、御對面所は西丸へ烈公懸車の後引るゝと云ふ。されば西丸夫までは土倉四郎兵衛屋敷にて、其家を用給ひて御居間杯計新に取建しとぞ。烈公の儉なる思ひやるべし』とあり。

元來天守の用途は戦時に在りては展望臺、司令塔等の用をなし、城郭の運命危き時は最後に據守すべき場所となり、又平時にては一城の飾りとして城主の威嚴を示し、且つその住居たりしなり。當天守閣一ノ重の三室中の一が書院造りにして其隣室が武者かくしとなり居ることは恐らく

其名残を留めしものなるべし。但し宏大なる居館が別に本丸内に設けられたれば城主が日常起臥せしは天守閣内にはあらざるべし。

要するに安土城の遺制を偲ぶべき唯一の現存天守閣として築城史上貴重なる位置を占むるものといふべし。岡山私考、正徳元年軍監八田彌惣右衛門書上の一節に『御殿主も秀家の時分出来仕候由。上ノ重に御座候三神の義、何れの神々を勸請にて御座候哉、又如何様の僧神職祝置申候様子存可申者之手前へ少々相尋見申候へ共知れ不申、日本にて城の始りは天平寶字六年筑前の怡土の城にて御座候。天守は元龜四年江州安土の城に初り申候。右天守は近代の始りにて御座候へば、古代より必何神を勸請仕候と申義は御座有間敷候得ども惣而堂塔を始、神佛安置仕候如く殊に殿主は城の大關にて御座候へば、空屋を忌、尊貴の神を主と仕埒と承



天守閣の一ノ重の書院

申候。定て御殿主も伊勢、春日、住吉等の三神にても可有御座候哉又は摩利支天、辨才天、大黒天の三天にて御座候哉と奉存候」とあり。

池田家文庫にある元小作事棟梁秘書中、天守閣の建築圖によれば、上ノ重の西側に神棚ありて祭神は天御神。武甕槌命、經津主命とあり。

又延享三年大修理につき天守三神を一時奉遷せし本段三重櫓より天守へ御歸座の際調へて三社の脇へ差置きし板札には次の如く記しあり。

天御柱 延享三年丙寅十一月十六日

奉正遷座天守之神御祈禱武運長久御札

國御柱 酒折宮神主岡舎人頭藤原爲直奉

天守閣上ノ重には上述の如く三神を祭りしが維新後撤廢せらる。猶舊記によれば城主在國の時は年頭三日の朝天守に参拜せらるゝを常例となせり。

宇喜多直家の木像は元石關町平福院内の影堂に在りしを後に岡山寺に遷し現在に及べり。然るに或る年開催の展覽會に其木像を天守上ノ重に出陳しありしより、此處に古來宇喜多直家の木像安置しありしと信ぜるもの往々あるもこれ大なる謬りなり。

此天守閣は昭和六年一月十九日國寶保存法第一條によりて國寶に指定せらる。

ロ、月見櫓

本丸表書院（現在中學校本館講堂等所在地）建物中の招雲閣（今の博物教室邊）の西北隅に現存せり。月



寶國 月見櫓

月見櫓是ナリ。

以上の外月見櫓の建築に關しては文献の徴すべきものなきも、此邊石垣の築法新しく且つ精巧な

見櫓の建築に關しては、僅に湯淺常山の「文會雜誌」に左の一項を載すのみ。
吾藩旭川ノ東涯今ノ花島ト云フ所
ハ、古ヘ別業ナリ。宮内君（忠雄）備
前ニ封セラレテ後遊覽ノ地ナリ、得
月臺ト名ツクトカヤ。予ガ外大父ノ
反古ノ中ニ得月臺ノ記アリ、禪僧ノ
文ト見ヘタリ。門弟ノ持來リテ見セ
ツルナリ。方二町許ニ過ギズ。烈公
ノ時改リテ今ハ士ノ居所トナレリ。
宮内君ハ城中ニモ櫓ヲ築キ玉フ、今ノ



修築後寶國西手櫓

る石銃眼を有せり。これは大阪城及江戸城平川門に在るものと共に稀有のものなりといふ。而して寛永九年池田氏因州より轉封當時の舊圖に既に之を載せあれば元和寛永の間に築造されしものと推定し得べし。其位置本丸の西北隅に在りて表書

院に近く、其内部の構造より察するも、偃武の時代となりてよりは軍事上の目的以外に展望の用にも供せられしもの、如く、池田家文庫中に繪師に命じて描かしめし本樓櫓上より遙に東、西、北の三方を眺望せし見取圖數葉あり、以て傍證となすべし。

二重造南北五間、東西四間、二階三間四方。

昭和八年一月二十三日國寶に指定せらる。

ハ、西丸西手櫓

二ノ丸内屋舖西の郭にある西丸（現在内山下國民學校）構内の西側に在り。

二重造東西三間半、南北五間、二階三間半五間。昭

和八年一月二十三日國寶に指定せらる。昭和十二年十一月着手、全部解體の上大修築を行ひ十三



國寶石山門(澁藏門)

年九月竣工せり。

ニ、石山門

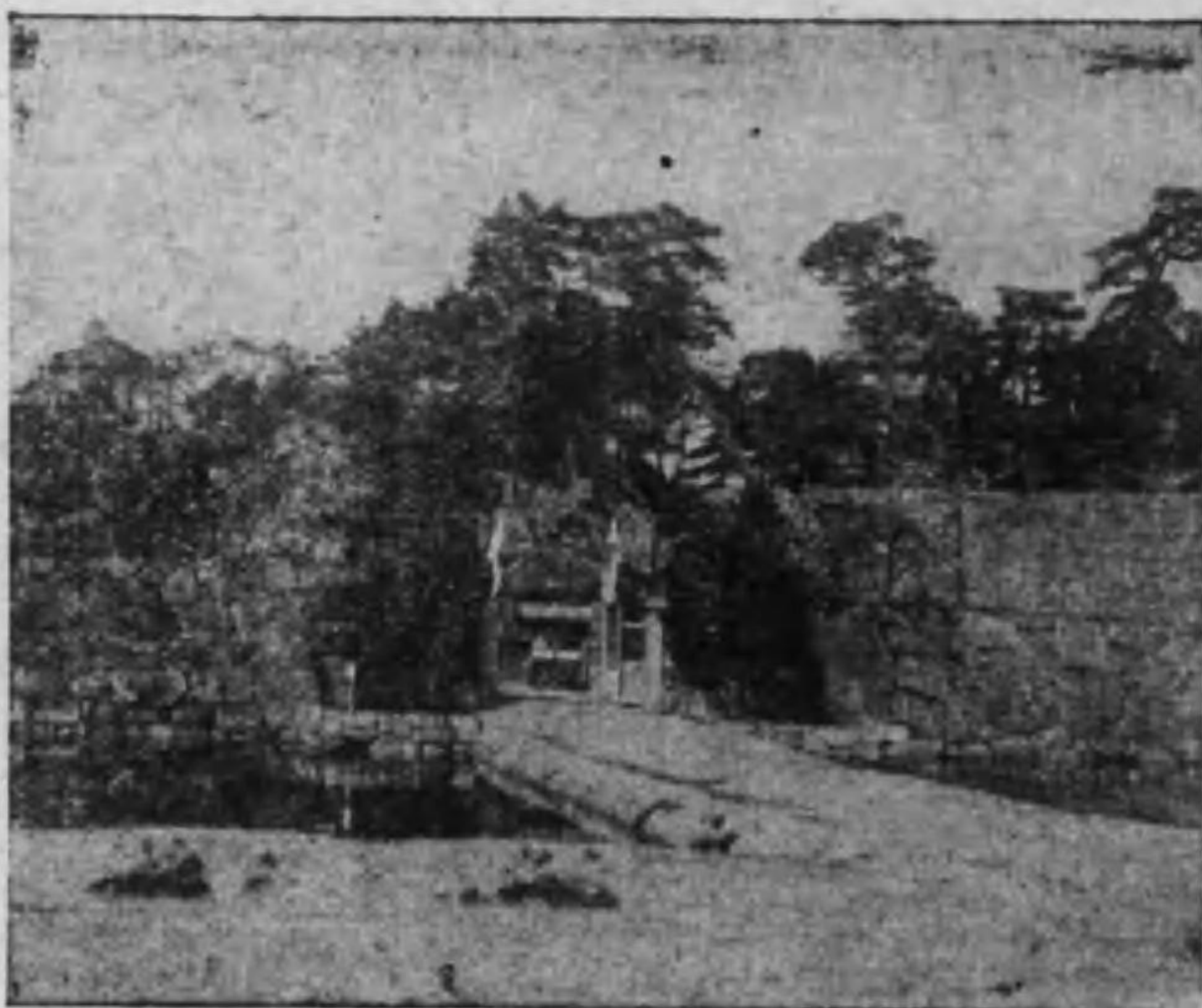
二ノ丸屋舖西の郭より二ノ丸へ出づる所(内山下國民學校南)に在り門内に澁藏ありしを以て一名を澁藏門と云ふ。現存せる唯一の城門なり。

桁行十一間、梁行二間半門四間半。

昭和八年一月二十三日國寶に指定せらる。

因に云慶六年小早川秀秋岡山に移りし時城郭を修補し、沼城及富山城の櫓、樓門の類を此城に移せりといふ故に、此石山門西丸西手櫓等も或は此際移轉せしものなるやも量り難し。

以上は岡山城の沿革及構造の大要なり。其他表書院、本段、花畑、西丸、對面所、評定所、町會所等郭内にありし殿宇公廨に關する舊記繪圖等は許多存在せるも今は悉く之を略せり。



本丸入口の現狀

五、城郭内の過去と現在

(イ) 本丸

今の岡山縣第一岡山中學校の所在地にして其北、東は旭川に沿ひ、南、西は壕にて圍まれ其舊態を保てり、本丸内當年の狀況を現在と對照して之を略叙し澁故者の參考に供す。

牙城に上るや内目安橋(今は道路となる)を渡りて内下馬門(烈公の時目安箱を置れしを以て目安門又樓上に太鼓を置きて時を報せしを以て太鼓門ともいふ、今中學校正門の西側)に入り、北すれば金庫門あり、東すれば鐵門及中門に至るを得べし。鐵門の下春屋の間地形宏濶(運動場の一部となる)石礎數級ありて上つて鐵門に入る。

門内にも石礎ありて之を経て塀重門に達す(中學校本館、講堂、特別教室のある處)即表書院(表分とも云ふ)にして門の東に玄關あり西に面す。玄關の側より右に廻り裡玄關の前を北すれば又石礎あり(現今北裏口より大守閣に至る登口)。之を下れば廊下門あり(表分より本段に通ずる廊あり、其下に設けたる門なり)これを下れば花畑と稱せし廣潤なる一區あり太守休憩の處とす。

表分の構造を舊圖によりて摘載すれば次の如し。

- 玄關
- 使者の間(八疊)
- 梅の間(三十六疊)
- 檜の間(二十疊)
- 松の間(十二疊半)
- 板の間(十五疊)
- 裡玄關
- 卷藁の間(十六疊)
- 臺所(合三十一疊)
- 長圍爐裡(三十七疊)
- 番所
- 徒番所(三十疊)
- 竹の間(十八疊)
- 鹿の間(上次合四十一疊)
- 千鳥の間(十五疊)
- 落段の間(十八疊)
- 觸番詰所(七疊半)
- 判形部屋(八疊)
- 椀部屋(十一疊)
- 中奥詰所(七疊)
- 手廻部屋(六疊)
- 供部屋(七疊)
- 庇の間(二十三疊)
- 藤の間(十五疊)
- 鳥掛の間(十五疊)
- 張紙の間(十五疊)
- 鎗の間(三十疊)
- 通小供詰所(十二疊)
- 酒部屋(七疊)
- 留方(六疊)

- 中の間(上次下合四十七疊) 休曲(十疊)
- 膳立の間(六疊) 弓御殿(十二疊半)
- 祐筆部屋(十疊) 近習詰所(六疊)
- 茶部屋(四疊) 時計の間(六疊)
- 全 (南の間八疊) 全 (二の間十二疊)
- 團扇の間(十疊) 鐘の間(十二疊)
- 南座敷(上の間三十四疊) 全 (次の間二十一疊)
- 新座敷(大疊長樂とも云ふ) 全 (次の間七疊半本段廊架に通ず)
- 廊架(本段、花畑に至るの廊にして是より奥向なり) 憩舎(十疊) 等
- 徒頭詰所(二十疊)
- 數寄屋(上次合十三疊)
- 坊主部屋(五疊半)
- 招雲閣(一の間十三疊)
- 全 (三の間十八疊)
- 上段の間(四疊半潔齋の間と稱す)

表書院の西北隅にある月見櫓は現存し今は國寶となれり。更に西すれば馬場口門あり(祖廟の東なる馬場に通ずる道路なるを以て此稱あり)、南に向つて金庫門に出づ之を一周とす。

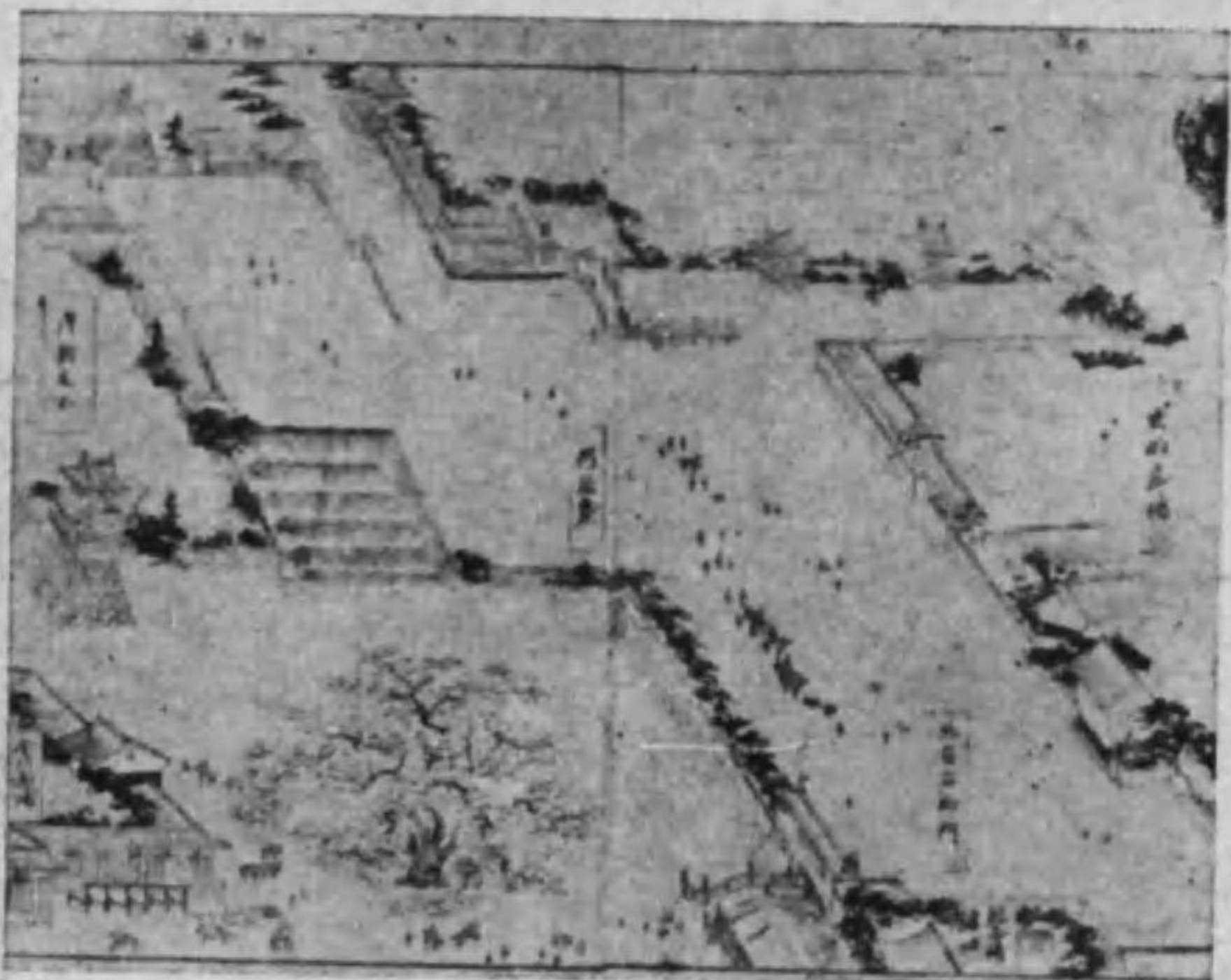
又一路は鐵門(全門鐵板を貼れるを以て此稱あり)を入り迂回して右すれば不明門(晝夜門扉を掩ふの則なるを以て此稱あり)あり、門内石礎數級あり上つて本段に至る即奥向なり。切手口門あり之を本段の門戸とす(本段は今中學校普通教室の所在地なり、明治二十三年本段の南部に測候所を置きしが二十九年中學校移轉と共に測候所は現在の水ノ手に遷せり)切手口門を北して石礎を下る六十一級あり、之を六十一の雁木

と云ふ、石礎を下り盡して門あり、之を出で、右すれば坂下門に至る。坂下門に出で、燈籠(淡竹簇生し竹林三角形をなす故に此稱あり)に傍ひ右に回れば中門あり、門を出づれば鐵門下の廣場に出づ(此邊今は運動場の一部)又之を一周とす。

之を要するに本段即天守閣の在る處地面最も高く、表分之に亞き、下の段最も低し、牙城内巨栢喬松多く老幹百尺天に聳え鬱乎として樓櫓を擁せしも、近年樹齡の古きもの漸次に枯死してその風致の幾分を損せしは惜むべし。城門の樹木は唯風致の爲めのみならず、建物の所在を掩蔽するの用を兼ね、又栽植する樹種は戦時に於て種々の用途に供し得べきものを撰みしといふ。金庫門前(校門より北に入る處)に皂莢一樹あり頗老木なり、藩侯の茶室老皂庵の稱は蓋し此樹に因めるなり。此老樹も今は枯れて僅に其の葉を存するのみ、其下に嘗つて傾一門を置かれたり、驚天動地の四字を銘す、大坂の役池田氏の鑄造せし處にして成るに及ばずして城陥りしと云ふ。金庫門の北、馬場口門に至るの間石垣に沿ひて櫻數十株を種え花時頗る佳致ありしといふも今はなし。

裡 濠 白 蓮 關 黃 蕨
會 被 君 王 愛 宮 娥 競 艷 妝
秋 風 曉 涼 底 綽 々 送 餘 香

(口) 二ノ丸内屋鋪



(岡山名所圖繪稿本)

一、東南ノ郭

内山下公會堂の南より、製氷工場の邊(元國老伊木氏邸)を西へ、中學校前より、池田家事務所(元對面所又ハ二ノ御丸)及櫻馬場邊を云ふ。この郭を繞れる壕は、食料營團第一工場の東裏より公會堂前を経て石垣に沿ひ池田家事務所北裏に至る。又別に石山池田家廟の南に柵堀と稱するものあり。この壕は今池田家事務所の北側に一部を残し、他は大正四年より全六年の間に埋立て、宅地とせり。實業專修學校及市立女子商業學校の運動場、内山下幼稚園等は此の堀立地域にあり。

上圖は主として二ノ丸内屋鋪東南の郭を描けるものにて、大木のある邊は櫻の馬場にて今の女子商業學校及專修學校の所在地、外目安門は公會堂の前に當り北側の門の高石垣現存す。虫明屋鋪とあるは國老伊木氏邸、金川屋鋪は同日置氏邸、隅屋鋪とあるは同池田氏邸にて今の公會堂南の住宅地、中央

上部に見ゆる橋は内目安橋今の中學校正門の處、御對面所とあるは今の池田家別邸なり。

二、西ノ郭

櫻門より西へ石山(元國務院所在地)、内山下國民學校の邊より穴門に至る間をいひ、石山門によりて二ノ郭と境せり。此郭を圍める壕は石山門の所より内山下國民學校の石垣に沿うて西し二ノ丸外の壕に通ず、今は全部埋立られたり。

上圖は主として二の丸内屋鋪西の郭にして天城屋鋪とあるは國老池田氏邸、澁藏御門は即ち現存せる石山門なり。西御丸は内山下國民學校、國務院は石山住宅地、右端上方に見ゆる橋は池田家事務所の一部、其北側中濠の一部は現存せり。

櫻馬場 入澤昕江

繪織羅裙新粉裝。 城邊一路漲春光。

畫眉啼歇夕陽麗。 花落東風櫻馬場。

(岡山名所圖繪稿本)



(八) 二ノ丸

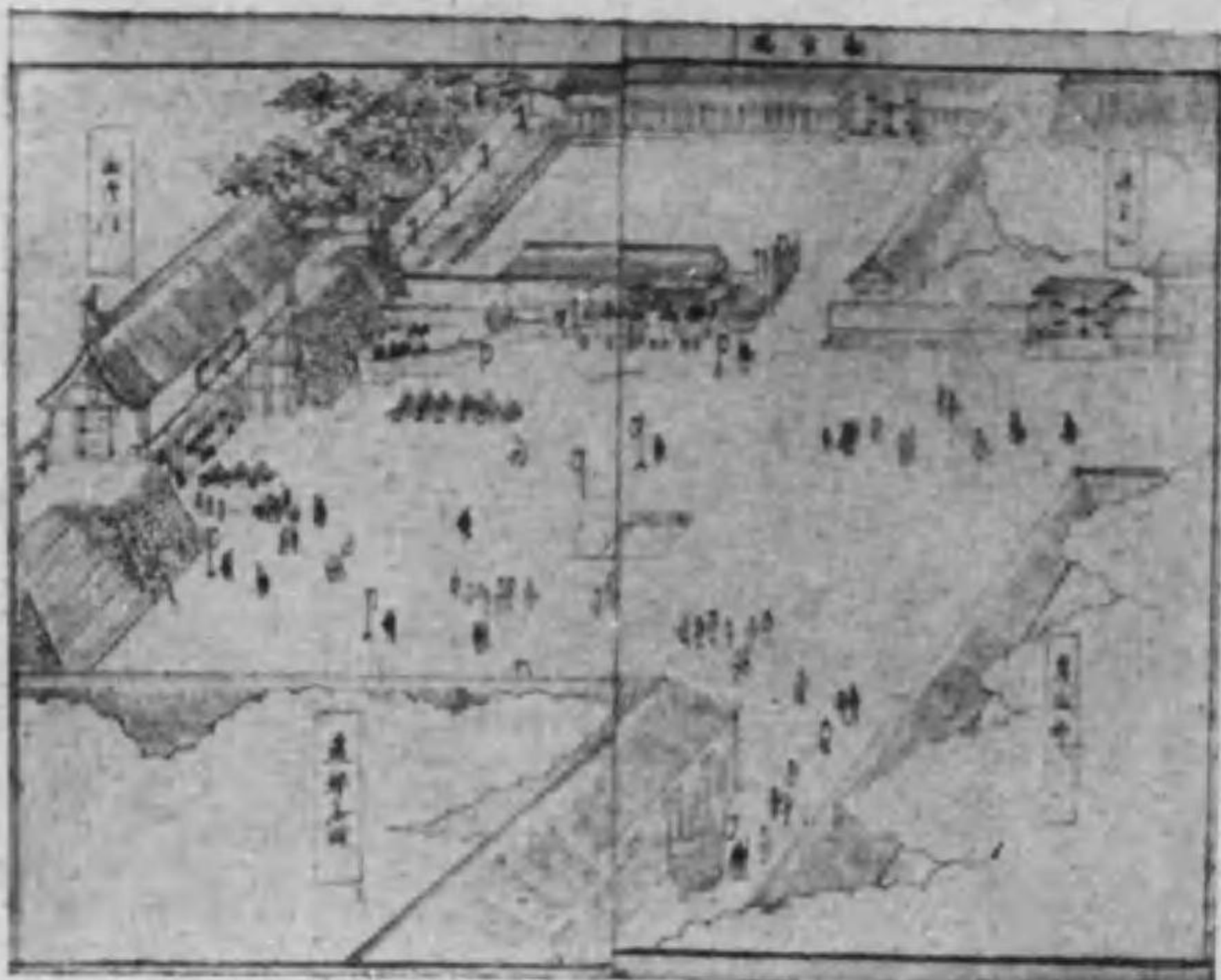
内屋鋪を除きたる内山下全部をいひ、兩支藩主國老を始めとして重なる藩士の住宅地なりし所なり。

此郭を繞れる壕は内山下國民學校の西下、城下電車停留所の北より上之町、中之町、下之町、榮町、紙屋町、川崎町に沿ひ測候所の邊に至る。又榮町鐘堂の南より西に入りて東中山下東裏の濠に通ず。

上圖は二の郭の一部にして西御門とあるは中之町より内山下への入口、建部屋鋪とあるは國老池田氏邸、岸織部とあるは今の赤十字病院所在地。

此二ノ郭外の濠は明治三十年より同四十二年の間に全部埋立られ、其西側に於て細き下水溝となりて僅に其跡を残せるのみ。これ等埋立地は内山下に屬す。二ノ郭は僅に水ノ手門、大手門、中之町門、穴門によりて三ノ曲輪に通ずるのみなりしが、現在は區劃整理行はれて道路縱横に開通

(岡山名所圖繪稿本)



し、電車軌道其西部に敷設せられて交通至便となり、日本銀行支店、商工會議所、銀行集會所、中國銀行、赤十字病院、中國信託會社、岡山女子商業學校、岡山實業專修學校、電燈會社、測候所、青物市場等皆此地域に在り。其他商業區住宅區として岡山の中樞をなせり。

(ニ) 三ノ曲輪

此郭は北は石關町天神山(今の縣廳所在地元鴨方藩主本邸)邊より、上之町、中之町、下之町、榮町、紙屋町、西大寺町、橋本町、川崎町等を含める地域にして尤も賑はしき商店街なり。

壕は縣廳の東側より天神山を繞り縣廳坂の邊より西し、更に東中山下に沿ひて南し、榮町に至りて二ノ丸外の壕に通ず。此壕には甚九郎橋、上ノ橋、中ノ橋、下ノ橋、榮橋の五橋を架せしも、今は其西側に小溝を残して明治十五年前後より次第に埋立られ、夫々弓之町、上之町、中之町、下之町、榮町、紙屋町等に屬せり。

(ホ) 三ノ外曲輪

此郭は弓之町、中山下(東中山下、西中山下)、外山下(今の天瀬)等を含める區域にて、主として世祿を有せる藩士の住宅區域なり。

外壕は北、岡山憲兵分隊の邊より番町に沿ひて西し、更に南して東田町蓮昌寺堀端に沿ひ、常盤町、尾上町の邊より東に折れ、大雲寺町、大工町に沿ひて南し、紺屋町裏に沿ひて片瀬町に至る。伊勢宮

門(今の憲兵隊前停留場の邊)、山崎町門(今の柳川停留所の東)、常盤町門(今の常盤町停留所の東)、大雲寺町門(今の柳川線終點の東方、天瀬細堀の南端)、紺屋町門(今の天瀬可賀町通南端、紺屋町境の邊)によりて外郭に通ぜり。

此外壕も明治七八年の頃全部埋立られ僅かに其西側に溝渠となりて其跡を残し、新柳川と稱せしがこの下水溝も軌道敷設道路擴張等のため今は暗渠となれり。

埋立地は夫々弓之町、西中山下、天瀬等に屬せり。この埋立地中にある主要建築物は、憲兵分隊、就實高等女學校、弘西國民學校、岡山縣木材統制會社、師範學校女子部、營林署、電話交換局、岡山郵便局、深柢國民學校の全部又は一部等なり。

第四章 結 論

我岡山城は概括的に云へば現在の電車軌道番町線以南、柳川線以東、東旭川に至るまでを抱擁せる廣大なる區域にして、儼然たる大規模の城郭なり。

三百年の久しきに亙りて分國の政治的、經濟的中心として存在したる封建都市岡山は宇喜多直家によりて創設せられ、秀家の時改造せられて形式を具備し、小早川秀秋、池田忠繼、忠雄を経て寛永九

年池田光政の入國によりて諸般の制度定まり、各種の施設行はれて備前藩の基礎確立安定し、爰に内容形式共に充實したる大都市を形成せり。爾來池田氏相繼ぎ中國の雄藩としてこゝに居城せり。

城下町は城郭を前提として成立を見しもの故に、其組織の中樞は城郭に存すること勿論なり。されど地勢の關係上我岡山の城下町は大手方面に在り、背後は旭川を繞らせり。而して一般に近世の城下町にては侍屋敷は郭内に、町屋は郭外に置かるゝ様になれり、或は惣曲輪を存するものに於ては侍屋敷は内郭に、町屋は外郭に置かるゝの傾向を有せり。然れども大いなる城下にては侍屋敷と町屋とを各別にして内外となす時は不便の點あるを以て、我岡山城下にては城郭を中心に先づ二の曲輪に侍屋敷あり、次に三の曲輪に中心商業區域あり、侍屋敷其四圍をめぐりて一郭をなし、外濠にて包まる。

郭外にも寺社及町屋敷散在し、特に外濠今の軌道柳川線に沿ひて多數寺院の並列せることは一朝有事の時防禦線たるの觀あり。又往還筋は殆んど町屋にして、之に相雜りて外部に侍屋敷存在せり。輕輩の組屋敷或は重臣の下屋敷、預り屋敷等は概ねその外側にありて農村と相接せるもの多し。

猶町屋のみについて其分布を概説すれば、商業中心地たる上之町、中之町、下之町、榮町、紙屋町、橋本町、川崎町等は城下の中心に在るも、職人町即ち紺屋町、大工町、瓦町、桶屋町、佛師町等は商業中心區とは侍屋敷を隔て、外濠の外側に寺社及商業町と相混在せり。

岡山城郭の規模は幕府の政策に制肘せられて何等の擴張改造を認めずと雖も、軍事以外の營造物は

漸次増加し又産業方面も次第に發展して益々殷賑を極めしが、明治維新に及び制度の改變によりて封建都市としての岡山は崩壊し、其過渡期に於ては一時衰頹を免かれざりしも、城下町の基礎の上に新なる政治都市、産業都市、教育都市、衛戍都市として轉換發展し、加ふるに漸次隣接郡村を併合して爰に現代的都市としての大岡山を現出するに至れり。

加ふるに近年都市計劃の實行に伴ひ、舊城郭内は殆んど商業區域となり、又昔日の面影を見ること能はざるに至り、今は僅かに二ノ丸内屋舗及本丸に舊形を存せるのみなれば其地域極めて狭く、従つてこの附近のみを觀察して、岡山城の規模小に過ぐるを訝るの觀光客多きのみならず、岡山在住の人士すら同様の感を懷くものあり。そは岡山城の全貌を認識せざるより起れる謬りなりとす。編者が特にこの缺陷を補はんが爲めに、各項に於て過去と現在とを對照し蛇足を加へたる所以なり、讀者之を諒せよ。

附録 岡山城年表

| | | |
|-------------|-----------|------|
| 正平 | 八・(二〇一三) | 正・一〇 |
| 應仁 | 元・(二一二七) | 五・一 |
| 大永年間(二一八一—) | | |
| 永祿 | 一〇・(二二二七) | |
| 元龜 | 元・(二二三〇) | 夏 |
| 天正 | 元・(二二三三) | 春 |
| 同 | | 秋 |
| | 九・(二二四一) | 二・一四 |
| | 一〇・(二二四二) | 正・九 |
| 文祿 | 一八・(二二五〇) | |
| | 元・(二二五二) | 正・一 |
| | 三・(二二五四) | |
| 慶長 | 二・(二二五七) | 正・一 |

上神太郎兵衛高直岡山に戦死す(櫻雲記)
 赤松政則、浦上則宗五百騎を五手に分ち姫路、明石、白旗、苔園、岡山の諸城を攻落す(續太平記)
 金光備前、岡山に在城し金川城主松田氏に屬す、其子與次郎宗高亦同じ(吉備温故)
 直家主家浦上氏を亡して備前を奪ふ
 直家金光宗高を亡ぼし岡山城(石山城)を收む
 直家岡平内を奉行として岡山城を改築す
 岡山城成り直家沼城より徙りて爰に居る
 城主直家岡山城に卒す(五十三)秘して喪を發せず
 直家の喪を發す、其子八郎嗣ぐ、後元服して秀家と稱し備前、美作及播磨三郡を領す
 秀家城郭の擴張を圖る
 秀家征韓の役を督す
 秀家岡山城天守閣を築造す、虹梁を和氣郡龍王山に採る
 秀家再び征韓の役に従ふ

| | | |
|----|-----------|-------|
| | 三・(二二五八) | 七・一 |
| 同 | | 一〇・一 |
| | 五・(二二六〇) | 九・一五 |
| | 六・(二二六一) | |
| | 七・(二二六二) | 一〇・一八 |
| | 八・(二二六三) | 正・六 |
| | 一四・(二二六九) | 四・四 |
| | 一八・(二二七三) | 正・二五 |
| 元和 | 元・(二二七五) | 二・二三 |
| 同 | | 閏六・一三 |
| 同 | | 七・二五 |
| | 二・(二二七六) | 六・一三 |

是歲岡山城擴張工事竣功、天守閣成る
 秀家大老に列し權中納言に任ず
 宇喜多家紛擾す
 關ヶ原の役城主秀家石田三成に與し家亡ぶ、後八丈島に流さる、小早川秀秋軍に功あり備前、美作及備中數郡に封ぜらる
 秀秋岡山城に入る、城郭を修補し外壕(廿日壕)を鑿ち沼城、富山城等の櫓樓門の類を此城に移す、本丸にありし大納戸櫓は沼城の天守なりしと云ふ
 城主秀秋卒す(二十三)嗣なく家亡ぶ
 池田輝政二男忠繼備前に封ぜられ幼冲の故を以て兄利隆代つて岡山に治す
 是歲西九帶曲輪を築く
 利隆嫡子光政岡山城に生る
 輝政薨じ嫡子利隆姫路に歸り忠繼岡山城に入る
 城主忠繼卒す(十七)嗣なく弟忠雄淡路より來つて其封を襲ひ岡山に入城す
 一國一城の制令布かる
 幕府武家法度によりて城郭の修補を制肘す
 是歲大手門外城郭を修理す
 元和寛永の際忠雄月見櫓を築造す(文會雜記)
 利隆京都に逝く(三十三)

同・(二二七六) 六・一八
 光政因伯に轉封す 三・二七
 光政鳥取に入部す 四・(二二七八) 三・一四
 城主忠雄卒す(三十一) 嫡子光仲嗣ぐ 九・(二二九二) 四・三
 同 六・一八
 光政因伯より岡山へ轉封す 同 六・二三
 光仲岡山より因伯に轉封す 同 八・一二
 光政岡山に入部す 同 八・一二
 光政留守城中法度を定む 一〇・(二二九三) 正・元
 岡山城火あり、本丸本段に起り天守閣に及ぶ、衆之を防止す 一・(二二九四) 正・一一
 留守城中法度を改定す 同 五・朔
 去十一年城火の跡を修理せしむ 一三・(二二九六)
 城内諸法度六條を定む 一八・(二三〇一) 三・一八
 留守居城代の制を定む 一九・(二三〇二) 七・晦
 留守中諸門出入時限及留守番次第を定む 同 一二・一五
 留守居城代の制改定さる 二一・(二三〇四) 一・一五
 備前洪水、城内外崩壞夥し 二・(二三一三) 五・二二
 備前大洪水、因りて破損の城郭石垣を修理す 三・(二二一四) 七・一九
 諫匝(目安函)を本丸目安門外に置く 同 八・一二
 去年洪水に埋没せる城壕を浚鑿す 二・(二三一六) 閏四・二一

嫡子光政利隆の遺領を嗣ぐ
 光政因伯に轉封す
 光政鳥取に入部す
 城主忠雄卒す(三十一) 嫡子光仲嗣ぐ
 光政因伯より岡山へ轉封す
 光仲岡山より因伯に轉封す
 光政岡山に入部す
 光政留守城中法度を定む
 岡山城火あり、本丸本段に起り天守閣に及ぶ、衆之を防止す
 留守城中法度を改定す
 去十一年城火の跡を修理せしむ
 城内諸法度六條を定む
 留守居城代の制を定む
 留守中諸門出入時限及留守番次第を定む
 留守居城代の制改定さる
 備前洪水、城内外崩壞夥し
 備前大洪水、因りて破損の城郭石垣を修理す
 諫匝(目安函)を本丸目安門外に置く
 去年洪水に埋没せる城壕を浚鑿す

萬治 二・(二三一九) 二・朔
 寛文 五・(二三二五)
 六・(二三二六) 一〇・七
 九・(二三二九) 七・二五
 一一・(二三三一) 三・三
 一二・(二三三二) 二・二一
 同 六・一一
 延寶 元・(二三三三) 五・一四
 同 七・一八
 天和 七・(二三三九) 七・一〇
 二・(二三四二) 五・二二
 貞享 四・(二三四七)
 元祿 一・(二三五九) 閏九・一四
 一五・(二三六二) 一二・九
 寶永 五・(二三六八) 一・二二
 正徳 元・(二三七一) 一〇・一
 四・(二三七四) 一〇・二九
 延享 三・(二四〇六) 三・一

岡山城内石山に祖廟を設け祀るに備禮を以てす
 是歲岡山城本段土木を起す
 岡山城石山に假學館を設け諸士の子弟をして文武を講究せしむ
 備前藩學校成る、蕃山了介を聘して上校式を行ふ
 是歲百間川を穿ちて岡山街の氾濫を防ぐ
 籠城規定を定む
 町奉行に命じて大に城壕掃除を施行せしむ
 城主光政致仕、西丸に閒居す、嫡子綱政嗣ぐ
 備前大洪水、城内外被害莫大
 同上
 備前大風雨、城内外の破損修理に着手す
 光政岡山に逝く(七十四) 芳烈と諡す
 岡山後園成る、(明治四年後樂園と名づく)
 岡山城内目安橋を修理す
 米價騰貴に付貧民救助のため城内普請の土持をなさしむ。
 岡山大火、延焼凡五百三戸
 軍監八田篤則幕史の間に應じて岡山城の築法地勢等に就て答申す
 城主綱政逝く(七十七) 嫡子繼政嗣ぐ
 岡山城天守閣を修理す

寶曆 二・(二四一二) 二・六
 明和 元・(二四二四) 三・一〇
 二・(二四二五) 一〇・一
 三・(二四二六)
 安永 五・(二四三六) 二・六
 寛政 六・(二四四四) 三・八
 文政 元・(二四七八) 二・一九
 一・(二四八九) 二・七
 天保 四・(二四九三) 六・二六
 一三・(二五〇二) 正・晦
 文久 三・(二五二三) 二・八
 慶應 三・(二五二七) 一〇・一四
 明治 元・(二五二八) 三・一五
 二・(二五二九)
 八・(二五三五)
 一・(二五三九)
 一三・(二五四〇)
 一五・(二五四二) 三・一

城主繼政致仕し嫡子宗政嗣ぐ
 城主宗政逝く(三十八)嫡子治政嗣ぐ
 幕府より差遣の中坊、渡邊兩監使へ城郭に關し答申す
 岡山城西丸火あり
 空山(繼政)逝く(七十五)
 城主治政致仕し、嫡子齊政嗣ぐ
 一心齋(治政)逝く(六十九)
 城主齊政致仕し、世子齊敏嗣ぐ
 齊政逝く(六十一)
 城主齊敏逝く(三十二)世子慶政嗣ぐ
 城主慶政致仕し、世子茂政嗣ぐ
 將軍慶喜大政を奉還す
 城主茂政致仕し、世子章政嗣ぐ
 版籍奉還に際して岡山城二ノ郭以内(今内山下)官有に歸し陸軍省管轄と
 なる
 外壕(廿日壕)埋立、但、西側の一部を残し下水道とす(新柳川)
 本丸内に於て民立博覽會を開く
 弓之町裏及東中山下裏の壕を埋立つ
 各所城門樓櫓等一切破却、唯天守閣、月見櫓其他一二建築物を残すのみ

一八・(二五四五) 八・六
 二三・(二五五〇) 二・二一
 三〇・(二五五七)
 三一・(二五五八)
 三二・(二五五九)
 三六・(二五六三)
 同 一〇・一九
 四〇・(二五六七)
 四一・(二五六八)
 四二・(二五六九)
 大正 四・(二五七五)
 一三・(二五八四)
 一五・(二五八六)
 昭和 六・(二五九一) 一・一九
 七・(二五九二) 六・一五
 八・(二五九三) 一・二三
 同 八・二二
 九・(二五九四) 三・一
 同 六・二

明治天皇岡山縣醫學校(當時西丸に在り)に行幸あらせらる
 二ノ郭以内(今内山下)再び池田氏の有に歸す
 新町壕埋立
 榮町東裏壕埋立
 中之町東裏壕埋立
 相生橋架設(舊藩主章政金婚式記念)
 皇太子殿下岡山中學校に行啓あらせらる
 上之町東裏壕埋立
 下之町東裏壕埋立
 西丸南裏壕埋立
 是歳池田家別邸裏壕埋立着手、六年成る
 内山下元岡山醫學專門學校跡道路溝渠新設
 攝政宮殿下岡山城天守閣に御登臨あらせらる
 岡山城天守閣國寶に指定さる
 西丸櫓内元烈公閑居の建造物破却、後記念建設さる
 岡山城月見櫓、西丸西手櫓、石山門、夫々國寶に指定さる
 澄宮殿下天守閣に御登臨あらせらる
 岡山城保存會管理の下に天守閣を公開す
 高松宮同妃兩殿下天守閣に御登臨あらせらる

435
124

同 九・二一
一〇・(二五九五) 八・二三
同 一〇・一七
一一・(二五九六) 五・二七
一二・(二五九七) 四・一一
一三・(二五九八) 八・三〇
一四・(二五九九) 三・二九
一五・(二六〇〇) 四・四
一六・(二六〇一)

岡山 大洪水、櫻馬場北旭川堤防の一部決潰す
賀陽宮邦壽王、美智子女王兩殿下天守閣に御登臨遊ばさる
賀陽宮治憲王、美智子女王兩殿下天守閣に御登臨遊ばさる
賀陽宮妃殿下天守閣に御登臨遊ばさる
梨本宮殿下天守閣に御登臨遊ばさる
國寶西手櫓修築
北白川宮殿下天守閣に御登臨遊ばさる
朝香宮殿下天守閣に御登臨あらせらる
照宮殿下天守閣に御登臨あらせらる

昭和八年八月十五日發行
昭和九年二月二十日再版發行
昭和十一年二月二十日三版發行
昭和十三年十月廿一日四版發行
昭和十六年九月五日五版發行
昭和十八年五月五日六版印刷
昭和十八年五月十日六版發行

Ⓢ (定價二十錢)

岡山市内山下九一番地
編輯兼發行者 藏知 矩

岡山市内山下岡山城內
發所行 岡山城保存會

岡山市東中山下一二三番ノ第一地
印刷所(西岡元) 研精堂印刷所

終

